

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、一般質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

〔5番 大塚純一郎君 登壇〕

○5番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は2点でございます。

1点目。菅家町長の目指す将来の只見町とはどのようなものなのか。それをお聞きします。

菅家町政、任期の前半2年が過ぎ、後半に入ろうとしているところでございますが、菅家町長の目指す将来の只見町の姿が私には一向に見えてきません。一度立ち止まって、見直して協議したい。石橋をたたいて慎重に渡することは必要な判断だと私も思います。しかしながら、石橋をたたいて後ろ向きになったり、渡らなかつたりするのはいかがなものでしょうか。今の只見町の置かれている状況では立ち止まっている暇はありません。町民の思い、気持ちに

寄り添いながら、町民の求める政策の実現に邁進することが必要だと思います。町長がどのような只見町を目指しておられるのか、具体的な考えをお聞きします。

二つ目。シルバー人材センターの設立目的をお尋ねします。現在、シルバー人材センターの設立に向けて、町が検討、準備されていると聞き、私は大変期待をしております。菅家町長が考える政策として、シルバー人材センターを活用してのまちづくりができるようになると思います。ユネスコエコパーク登録の町として、他の自治体、市町村との差別化が求められていると思います。只見町の自然環境を際立たせることで、近隣町村との違いを打ち出すことが必要だと考えます。例えば、町内の国道、県道、町道、林道などの道脇除草をシルバー人材センターの活用によりこれを徹底する。これだけでもユネスコエコパークに謳っております自然の人間の共生を発信する第一歩だと私は考えます。シルバー人材センターを設立させたうえで、どのような政策を図っていかれるのか。町長の考えを具体的にお聞きます。

この2点、よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、私が目指す将来の只見町についてであります。就任以来申し上げているとおり、先人から受け継がれてきました自然・文化・歴史を育みつつ、その地域資源を交流人口の拡大と地域経済の発展にしっかりと結びつけながら、町民の皆様が誇りと愛着を持ち、持続可能な形で次世代に引き継いでいける、安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えております。今後、JR只見線の全線再開通や国道289号八十里越えの開通など、只見町を取り巻く交通インフラ環境が劇的な変化を迎える時期が近い将来に迫っており、交流人口の拡大や産業振興など多岐にわたる効果が期待されますことから、大塚議員が申されるとおり、地域資源の磨き上げは喫緊の課題であります。そのため、地域資源を活かした観光交流の拠点と地場産品を活かした地域振興の拠点となる道の駅の整備や宿泊観光の拠点となる湯ら里の改修など、交流人口の拡大に向け、地域資源の磨き上げをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの設立目的についてであります。シルバー人材センターの設立については、地域の高齢者が、自主・自立・共働・共助の理念のもと、長年培ってきた知

識・経験・技能を活かして就業することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実するとともに、地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的としております。また、事業の仕組みについては、企業、家庭、官公庁などから業務を受注し、それらを請負、委任、派遣、職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な就業を希望する会員である高齢者に働く場を提供することであり、議員のご意見のとおり、ユネスコエコパーク登録の町としてどのような分野の業務が想定されるか内部においても検討しており、国県道の草刈りなどについても対象とすべく県とも協議をしているところであります。草刈り業務を受託するためには、安全衛生教育講習会の受講が義務付けられておりますので、講習会開催の手法等についても具体的に県シルバー人材センター連合会と協議をしているところでございます。シルバー人材センターについては、業務のあり方など引き続き入会を希望される皆様とも協議を重ね、会員の皆様に生きがいを持ちながらご活動いただき、ユネスコエコパーク登録の町として美しい景観が保たれるよう、その一翼を担っていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まず最初に答弁いただきました。

私の質問で、具体的にというふうに、一応、強く、今申したつもりでございます。まず1番目の、町長が目指す将来の只見町で、先人から受け継がれてきた自然・文化・歴史を育みつつ、どうのこうのって、勿論これは書いてあります。スローガンとして。具体的に、どういうふうなことをやって、そして具体的に只見町の将来、これをこうしていくんだっていう、町長の夢、それをお聞きしたいんです。町長に就任して2年が経って、いろいろの場面で町長は、最初の2年間は前町長のその整理をしたり、事業を後始末というような表現もされましたが、それに、まあ、取りかかっている自分の色をなかなか出せないというようなことをおっしゃっていたと思われませんが、これからの、少なくとも任期は4年間ですから、後半の2年間で、菅家三雄町長がどういう町をつくりたいのか。最初に、2年前に、どういう想いで、この町をこうしたいんだという町長の思い。それを持って町長になられたと思うんですが、それをお聞かせ願いたいと思うんですよね。具体的に。町長の下には、副町長以下、100人前後の職員がいるわけですよ。優秀な。この職員が町長のその想いを、それを実現するためにまい進していくわけです。つまり、この只見丸という船が、どこを行先に進んでい

くのか。明確に出していただくことが、私は出していただきたいという思いで町長が目指す将来の只見町。それをお聞きしておりますので、こういう答弁ではなくて、具体的にお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 交流人口の拡大等についての、一応、先ほど答弁をさせていただきました。であの、現在、只見町における経済の中の状況につきましては、人口減少の中、非常にあの、商店街も通じながら、厳しい環境にあるということは承知しておりますが、そういった中で農業後継者の皆さん、それから新しく、焼酎のねっか。それと企業的には一部の誘致企業がひとつの拡大を目指しているという明るいところもあります。そういったところにつきましては、しっかりとこれからも支援をしていく形で、地域経済を伸ばすといいですか、発展させる努力には努めていきたいというふうに思います。

そういった中で、先ほども申しあげましたように、只見線の復旧・復興。それから国道289号の開通に向けまして、一応、ユネスコエコパークという形で認定を受けております。そういった中の、先ほど、初めに申しあげましたように、古来から只見町が持つ、その豊かな自然と人との触れ合いと、そういったものをひとつの形として見出せるような運動をこれからも取り上げていきたいということでございます。

そして、まあ、昨夜も地元の河井継之助記念館の職員達の会合がありました。そういった中で、新しくこの歴史ももう一つ紐解きながら、そういった形で誘客と資料館の整備、育成等について多くの議論をされたところでございます。そういったところも総合的に踏まえながら、一つ前進に向けて取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） だから、町長、2年間経ったわけですよ。後半になったんだから、今までも、なられた時に交流人口の拡大等々の話も聞きました。そうではなくて、もう、例えば目指す姿ですから、人口が、只見町になって、三村合併して1万3,000人近くいた人口が、50年以上経って、4千2・3百人台に落ち込んだ、この人口。前の町長もおっしゃいました。人口減少やむなし。3,000人台人口減少やむなし。何もやらないでやむなしなんて、やってんだったらば、町長も議会もいないんですよ。優秀な行政マンいますから。それに合わせたような行政をやればいだけであって、そうではなくて、やはり、果敢に人口減少ストップすべく、そして、今4,000人台になった人口。これを最低目標5,

000人にするんだ。7,000人にするんだ。そのために今おっしゃったような、JR只見線の復旧、国道289号線八十里越えの開通。これをにらんで、じゃあ町をどうするんだ。それから民間企業が、誘致企業が今頑張って工場拡大していく中で、定住人口、若者を定住させるために何をやるんだ。だから住宅を、例えば50戸建てるんだ。100戸建てるんだ。そういう具体的な気持ち、考えを示すことによって、優秀なあなたの下に控えておられる職員が、ああ、その実現のために私は担当としてこういうことを考えればいいんだ。こういうことができるんじゃないんですか。今言ってるような議論をするんだとか、そういう方向性を見出すんだとか、いろいろの会に出て、そういう、今話を聞いてきたとか、そういう段階、そこから一歩踏み込んだ具体的な考えをお示しく下さいと再三申しているわけでございます。もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに言われることはよくわかっております。そういった中で、庁舎の暫定移転。今議会の中でも、古い庁舎の解体という大きな予算をお願いしているところでありますが、暫定移転につきましては一定の方向性がつきましたので、今後につきましても、今回も示しております道の駅基本構想等、具体的な形で示していきたいというふうに考えております。全てあの、この後も議論になるかと思いますが、実施計画の中でそういった具体的な内容については示してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、昨日ですか、全員協議会において、一応予定されておりました実施計画の議論には時間が足りなくてできなかったんで、その部分を今指して言われているのかと思います。道の駅の話は昨日、ちょっと出ました。そういう中で私も発言させていただきました。だから、町長が、リーダーシップを持って、町長が2年前になられた時、選挙はありませんでした。だから、町長の本当に、思う町づくりの部分は知らない町民がいっぱいいるわけですよ。でも、それをやっぱり明確に示して、それ、議会で示されれば、昨日もまあ、一つの議案で、問題で、一日中、侃々諤々の協議をしてきたというふうに私は感じておりますが、道の駅だってそうですよ。町長がまずそれを出して、ガンとした考えを持って、そして議論をして、そして決める。そして一歩進む。二歩進む。そういう作業をしなければ間に合わないと思うんですよ。先ほど私も質問の中でも言わせていただきましたが、こ

の町は本当に、ズルズルズルズル、少子過疎高齢化に歯止めがかからず後退しているんですよ。世界を見たって、日本の安倍首相の、首相になった瞬間から矢継ぎ早にいろいろの政策を出して、考えを持って総理大臣になるわけですから、そうですよ。アメリカの大統領もそうですよ。ともかく、まずみんなで相談して、という段階からではないんですよ。やっぱり町長の考えを持って、そして組織を動かして先に進むということが必要だし、町民もそれを望んでいるんですよ。町内を歩いてみますと、町民から、新しい町長ができて、何をやっているんだと。俺には全然何もわからないよと。見えないよと。そういう意見ばかりなんです。議会もしっかりしろと。町民から見れば、町当局も議会も一体だという思いでいますから。でも、我々は二元代表制の中で議会の役割というものは、まず町長が、自分のやりたい、只見町の将来の姿を、その実現のために政策を出していただかなければ議論のしようがないんですよ。そうじゃないんですか。だから俺はこれ、抽象的な表現でなくて、具体的に、これ、議論してますとか、そういう部分だけでは足りないんです。私の言っていることが間違っているのかどうか含めて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、大塚議員の言われることはよくわかりますが、物事をきちんと進めるうえでは、ある程度、私は手続きは必要という考え方でございます。そういった中で、具体的に道の駅については基本構想からそれぞれの審議会等の意見を踏まえながら進めていきたいというふうに考えております。ただあの、企業誘致の支援等については、考え方について、国県等の補助の中、それから住宅対策等については町独自の考え方をお示しをして、議会の皆様方のご理解をいただければ、早急に対応していくというような、ケースバイケースといたしますか、物事に応じては、取り組みの仕方というものは、大事業と、早急にやるものと、違うところは持っているというふうに考えておりますので、その点のご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、個々の政策の進め方、考え方はそのようだと思います。先ほど私も申しましたとおり、だから町長として、目指す将来の只見町というのは、先ほども申しましたが、例えば人口減少していく。歯止めがかかっていない。前の町長とも議論したとき、その人口減少やむなしっていう表現したんです。で、町長も明確に出てこないんですけども、目標がなかったら、何やるんですか。だから、さっき俺が言ったのは、4,300人

の人口どうするんですかと。まずこれ、大目的に掲げましょうよ。5,000人を目指すと言った時、例えば、今は観光商工課かな、5,000人の何を目指すんだと。観光交流人口の拡大をして、そしてそれに働く、観光業に従事する若者が戻ってくるような政策をやるのか。5,000人の町にした場合に、企業、先ほど申されました企業の増員計画があるわけですが、そういうものの定住できるような住環境の整備。それから、それに見合ったような、町うちの経済活動が活発になるような、そういう施設整備。そういうのをしていくんだと。そういう考えが出てくると思うんですよね。それで、農業のほうも先ほどおっしゃいましたが、農業の従事者、新規就農者。それを増やして定住していただければ、その5,000人のうちの人口増に繋がるんだと。だから、まず、どういう、町の姿が3,000人になるのか。5,000人の町を目指すのか。7,000人の町を目指すのか。そういうのがあって初めて政策というものが出てくるんじゃないですか。それを、なんか、だら一つとしたような政策をやっても、私は効果が出ないんじゃないかなと。目標を持った政策展開。目標を持って各所管の課が、それに関連する政策を考えて、そして実行して、そして目標達成に繋がるというふうに考えますが、この辺のところの考え方はいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ご指摘の人口減少につきましては、私も常々、気にしているところで、一昨年10月から今年度の9月までの間で、住基人口の減少は80人という数字を、時折見る中で、人口ビジョンの示す数字が3,000人ということについて、やはりこれについては危機感を非常に感じているのと、18歳未満の、今の人口の推移等見ていきますと、将来、30人以下という形で、1歳ずつ見ていきますと、そういうスタイル、人口の状況が見受けられます。ただ、今、そういったことを経過を見ているだけではなくて、おっしゃるとおり、これに対して歯止めをかけて、まずあの、今は地元の高校生が一人でも多く残っていただくことの政策。そういったもの、そういったことを高校とも一緒にやっていく。それから、企業が求める雇用について、Iターン・Uターン等の方々に呼びかける等のことを力強くやりながら、まず人口減少に歯止めをかけて増加のほうに向かわせるには、一つの目標は出てくる。必要だと思います。それにつきましては、私はあえてここで言うならば、5,000人というものをひとつの目標として取り組んでいきたいというふうに考えて、今後の政策に向けた努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 良かったです。町長が、政治目標として5,000人を掲げたんですよ。だから、不退転の決意を持って、5,000人の人口拡大に向けた効果が出なかったら、責任をとる。それくらいの気持ちでやってもらわないと、やはり我々も、町民の代表の議会として真剣に向き合うことがなかなか難しいのかなというふうに考えます。その中で5,000人の、やっと出ました大目的、5,000人の人口を目指すうえで、一番、私は大切なことは若者定住政策だと思うんですよね。若者定住政策で考えてみた場合には、先ほどおっしゃいました、只見高校の卒業生に一人でも多く残っていただく。それは重要です。でも、只見高校生もなかなか地元の卒業生も少なくなってくる中で、これにばかり頼っているわけにはいきません。そういう中で、先ほどIターン・Uターンという話もおっしゃいました。Iターン・Uターン、前の町長とも議論したんですが、戻ってきたら、自分の生まれ育った家に住むんだと。例えば結婚しても住むんだってというような話も出たっやに記憶しておりますが、今の世の中、なかなか、そうではないんですよね。やっぱり、若者が望むような住宅像というのがあると思うんですよ。そう考えたときに、じゃあ、今の只見町で、移住定住政策の中で住宅政策って考えてみた場合に、その民間のそういう住宅関連の会社はないですよ。そういう中で町が町営住宅を整備したりしているわけですけども、今まで議論も出ました。企業がこれから拡大していく中で他から、外国人も含め、日本人も、この頃、お話を聞きましたら、東京のほうで、今回の工場拡大について、その募集したそうです。そしたら、何人かの、もう問い合わせもあって、それに応えたいんだけど、入れる社宅の整備もこれからはなきゃならない。今までの議論の中で社宅に対する議案も政策展開としてこの12月会議で出てくることを期待しておりますが、12月間に合わなかったら、とにかく早く、一日でも早くやっていかないと、企業のスピードには間に合わないんですよ。そういう部分も含めて、じゃあ、今おっしゃいました人口5,000人を目指す中で、そのIターン・Uターンを含めて、その受入れの住宅があるのかといたら、そんなにはないんですよね。それは聞けばおそらく、1件とか、3件とか、5件とかって話は出てくるのかもしれないけども、そのレベルでやっていて、3,000人に人口が減っていくような中で5,000人を目指すわけにはいかないでしょ。そうすると、町の住宅政策、定住政策というものをもっと積極的に、活発にやっていかなければならないと思うんですが、その辺のところは、もうやっぺらっやるんですか。



○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まずあの、住宅対策につきましてですが、ひとつの考え方としては、企業がやるものに対する住宅といいますか、対策については、ひとつの支援方法を明確にしていきたいと。それとあと、従来、町が住宅として進めてきておりますものにつきましては、それぞれの制度を活用等しながら、順次進めていきたいという考え方で、二本立てで対応しながら、あと空き家住宅等の改修等の対策についてもひとつの方向性を示しながら、次年度に向けて取り組んでいくという想定でございます。そういった中で、必要があれば、議会のほうのご理解をいただければ、施工の期日を前倒しということも検討はされますが、その点につきましては具体的には議会の中での議論の中で決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 必要であれば、スピード感を持って、ともかく、例えば需要が発生したときにやって、すぐ対応できるものではないわけですよ。住宅政策なんていうのは。やっぱり何十戸か、何十部屋か、もう準備できてる段階で、さあ、いらっしゃいでなければ、これ、間に合わないでしょ。だから、そののところ、積極的に、町長の考えを持って議会にお示しいただければ、我々議会も一生懸命になってそれに応える決定もしていられると思うんですよね。ともかく、ひとつの考え方とか、何とかではなくて、もう具体的に、先ほど目標として掲げました、掲げられました5,000人の只見町の人口。これを実現のために具体的に議論しましょうよ。そして、今差し迫っているそういう企業関係のものも、一日でも早く議会に出していただいて、議案として出していただいて、決定して進めていきましょうよ。そうでないと、本当に世の中のスピード感に私は、この只見町は乗り遅れてしまうと思うんですよね。いつも、スピード感スピード感ということだけ言ってるような気がしてまあ、無責任のようなことかもしれませんが、やられるは町長ですので、町長が出していただければ我々も責任を持って、それを真剣に実現すべく頑張っていきたいと思いますが、もう一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 住宅対策につきましては、今年度内に、町が発注しております住宅4戸分につきましては完成いたしますが、あと31年度中に借上住宅。朝日地区に。これは設置される予定でございます。それとあと、朝日地区かといいますと、福祉の里の中で、求職

の問題等、いろんな課題の中で住宅政策が必要な環境にも、まだ出ているところがありますので、そういったところの方向性も踏まえ、朝日地区か、明和地区に次のところを計画したいと思っておりますが、用地等の問題。それから借上住宅か、直営でいくかによって借上住宅にした場合、募集に対して応募者があるかどうかも踏まえながらも、今後は取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 期待しておりますので、よろしく申し上げます。ともかく、一番大事なのは町長のリーダーシップを持った、その目標実現のために、やはり役場も、議会も、一緒になってやっていくということが大事だと思いますので、リーダーシップを持った行動をお願いしたいと思います。

それではもう1点。シルバー人材センターの設立目的ということでの答弁をいただきました。私が、このシルバー人材センターの設立ということで、前の町長の時代を含め、5年前から一人でこの一般質問等々で吠えてきました。やっと実現に向けて動き出したということでごさいます、いろいろ書いてございます。答弁内容に書いてあります。まあ、このように進めていただくということが確認できたので、これはこれで良いんですけども、私がこの中で申しましたことで一言説明をさせていただきますと、その、やっぱりあの、国道、県道、町道、林道等々、道脇の除草という点で、これの考え方として言ったんです。これをシルバー人材センターでやるということも大事だけど、考え方ですよ。今年の夏から秋にかけて、国道。それから田子倉に上がるほうの、その上がる252号線ですか。あそこの道脇。それから289のほうの南郷に向けた道路脇。湯ら里の下等々含めて、除草剤を撒いたんですよ。ものすごく見苦しいといいますか、あれはどういうふうに感じました。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今年度、県が実施いたしました国県道の除草対策につきましては、テストケースで、当初はしたいという事業調整会議の中の意見の中で、一応、テストという解釈で町は承認した経緯はあります。ただ、結果的に、時期と、あのような形の大掛かりなものになるということは想定もしておりませんで、それにつきましては県とも協議をさせていただいて、一部、県については再度、土まで取るというような対応をしていただいた中で、一応、次年度以降につきましては、そういったことは県のほうは、方向を変えて別の方法でやりたいと。それで、そういった中でシルバー人材センターが協力していただけるんであれ

ば、非常にありがたいというご意見もいただいております。ただあの、只見町の場合、町道も含めて広範囲な道路があります。そういった中で全てをシルバー人材センターに求めるわけにはまいりません。そういった中であの、企業に対する刈払い等の予算措置。そういったものも踏まえながら、現在は県にお願いをしているところでありまして、ユネスコエコパークという、町を掲げながらという大きな中で、非常に町民の皆様方からもご意見をいただきましたので、これは深く反省をしながら町も取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、県も反省をし、町も反省をし、だからこれね、大変なピンチだったと思うんです。今年、本当、訪れた観光客とか、ほかの人、町民も見て、なんだこれはというふうに思ったんだけど、これは間違いとかそういうものは付き物だから、それはいいんですよ。だからこの後どうするかで、私はこの後のことを考えると、これを県が反省して、いやー、失敗したと思ってくれたのは良かったなど。ここからできるだけ、国道の道脇をきれいにするために町では取り組むんだから、今まで以上のその対策費用をくださいというようなことを町長がセールスしてもらえばいいだけの話で、そういうことを今協議しているというふうに捉えさせていただきました。そういう中で、感じたのは、今年は特にそうですね。若松方面から来て、金山までは道脇きれいなんですよ。只見町に入った途端、ボサボサの道脇の草があって、そして、ちょっと来たら除草剤撒いてあるようなことでは、ほかから来た、例えば観光客、どう思うかっていうことなんだよね。だから、そういうの含めて、逆にこれからの考え方としては、金山はもう、除草できれいだったけども、只見町に入ったらそれ以上にきれいだ。それは国道も、県道も、町道も、林道も、きれいになっている。さすがユネスコエコパーク登録の町だ。自然首都只見なんだなということを思わせるような、町づくりをしていくことが俺は大切だと思うんですよ。だから、先ほど言ったシルバー人材センターの設立目的。つまりこれは政策ですから。政策としてやっていく時に、捉え方として、それを、そういう、本当に自然首都只見に見合ったシルバー人材センターの活動は、今まで長年、只見町で頑張ってきて、只見町でこれから住んでいかれるシルバーの世代の人達に協力をしてもらって、さらに磨きをかけた只見町にしていくために協力してくださいと、一緒になってやってくださいということを、まず設立目的の大上段に掲げてほ

しいんですよ。そのために、その只見町をユネスコエコパーク登録の町として、自然首都只見として、ほかに誇れる町をつくろうじゃありませんかと。そのために政策として、当初からシルバー人材センターに事業費として1,000万だとか、2,000万だとか、これを毎年考えて、そういうまちづくりをしていく。その組織の立ち上げだよというようなことを声高らかに町長に言ってほしいと思って私はこのシルバー人材の設立目的を政策としてどう考えていくのかということをも町長に問いました。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、シルバー人材センターの設立に向けては入会、それから今後の事業計画等について議論をしているところであります。それで、実際にシルバー人材センターに登録された方が、全て、刈払い一つだけではないという…

○5番（大塚純一郎君） 刈払いのことばかりではないです。

○町長（菅家三雄君） ですから、ほかの事業も対応したい。それからできると。体は使えないんですが、頭は使えるというような、それぞれのものがあると思います。それで、課の中で、そういったシルバー人材センターがこういったものができるということであれば、そういったことに対しては、できるだけお願いする方向は見出していきたいというふうに思います。ただあの、無作為に、全てをとというわけには、受注される側のこともありますので、組織が立ち上がる中で、その参加された、登録されたといいますか、人達の出来る範囲内で、その応援ができるといいますか、単純に草刈りひとつとったとしても、各施設の周辺の清掃等からも、いろんなこともあったり、植木の問題の管理とか、そういったものも当然出てまいります。ただあの、すでに各課等で委託をしている業者の圧迫にはならないような、共存、共栄の中でうまく整理ができれば、それと新しいものを考えていくということも含めながら、具体的に組織が育ち上がる中で事業量については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 細かいことを考えれば、これからはそうなんです。だからその、設立の目的だから、俺が言いたいのは、町長がそういう考えを持って、まず大上段。先ほどは町を5,000人の町にすると。そういう、ひとつあると、本当、今日、ここにおられる課長の人達も自分に関連するところでどう考えていくかというのが展開が出てくるんですよ。だから細かいところからではなくて、最初のところです。私はシルバー人材センターが、道

路の道脇の除草することが主だなんては考えてません。自然首都只見、ユネスコエコパーク登録の町。ユネスコエコパーク登録の町って、全国で何件あるんですか。何件あるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 九つでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 全国の町で、それだけのところしかないステータスです。誇りなんですよ。だから、この誇りだって、何にもしないで、草ぼうぼうであったり、町が荒れ果てたり、そして人口が減って、少子過疎高齢化に歯止めがかからなくて、人が住んでいるんだかなんかわかんない、廃墟の町になっていたら、こんな登録の町はすぐ返上するようになるわけでしょう。だから、それに見合った町づくりということで、いろいろな考え方が出てくると思うんですよね。人間と自然との共生という中で、それが認められた。それは時代、昔のその、そういう共生の仕方、これからの共生の仕方もあると思うんですよ。そういう、この自然豊かなこの只見町の中で、ほかとの差別性を出して、さすが只見はすごいなって思われるような町。老人一人一人が生きがいを持って、はつらつとして生きてる姿も俺はそうだと思うんですよ。そういうのを含めて、子供達から大人まで、本当に只見に入ったら全然違うなど。そういう町づくりをしていくためにシルバー人材センターの人は、ここにも書いてありますとおり、業務としていろいろのことをありますよ。だからそれも含めた考え方で、これがそういう意味で拠点となる、核となる、そういうシルバー人材センターになるんだというような考えでもってやってほしいなと思って発言をさせていただいたわけです。もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大塚議員の主旨は十分理解できます。それで、国県等の補助を受けるには構成員が100人以上というようなことはありますが、そういった制度は度外視をして、とりあえずスタートをさせることを第一目的として、大塚議員の言われることも頭に入れながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） これからシルバー人材センターに登録をして入って、一緒になってやっていただく方がどういう気持ちで入るかというのが一番大事だと思うんですよね。そういうその町づくりのお手伝いとか、も含めて、やっぱりそういうその、シルバー世代のその

生きがい。いろいろここまでお世話になって、ここまで生きてこれて、まだ健康な体、知能も持っている中で、もうちょっと町のためにお手伝いできたら良いなど。いろいろの意味で。業務は本当に多々ありますから。そういう意味で、そういう考え方を町長が町民に呼びかけていったら、今100人に満たない、30人台かな。それが、段々、俺もやってみようかなと、それこそ先ほどおっしゃいましたように、草刈りはできないけども、例えば電気の知識あるから何かの修理だとか、例えばなんて言って出てくるほどのいろいろな課題、今出てきませんが、本当にいろいろ、みんなで助け合っていく事業はいろいろあると思うんですよ。だから、その入り方。その、俺もやってみようというようなことを町民が、シルバー世代の方が考えるようなことを、夢を持った話をまず町長がアドバランを上げていただきたいなと思って発言をさせていただきました。

最後に一言聞いて終わりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 高齢者の健康を維持しながら、長生きをしていただくためにも、こういった社会参加の機会をできるだけ呼びかけていきまして、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○5番（大塚純一郎君） 終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終わりました。

続いて、7番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

7番、目黒仁也君。

〔7番 目黒仁也君 登壇〕

○7番（目黒仁也君） 早速であります。通告によりまして一般質問をさせていただきます。

私は項目は一つであります。平成31年度予算及び事業方針についてということでありま。今回、一般質問、こういった一般質問した趣旨といいますのは、まず今、国・地方挙げた人口減対策。そして、いわゆる地方創生。これが今、盛んに行われております。何といても、これが今、国・地方にとっての最大の課題であるという前提から質問を申し上げます。

まず項目の一つとしては、新たな子ども子育て支援制度が今始まっております。新年度における、健やか発育・発達支援事業。この事業の方針を問います。

二つ目。亀岡地区スポーツパーク整備について。この件につきましては、9月会議で、財

政的理由から一旦立ち止まり、事業全体の内容規模を見直すという答弁をいただいております。その後の検討経過と新年度以降の事業方針を問います。

三つ目。災害復旧事業については集落発注のあり方など、本年度は課題も相当残したという認識であります。新年度以降の災害復旧事業における事業方針を問います。

以上、3点です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

平成31年度予算及び事業方針についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、健やか発育・発達支援事業についてであります。山梨大学教育学部の中村教授が提唱する運動遊びプログラムを取り入れ、3保育所を拠点に、保育サービスの充実や幼児期の体力・運動能力の向上による心身両面の発育・発達を促すことを目的として、平成28年度からスタートした事業であります。本年度までの3年間は地方創生推進交付金を財源に実施してまいりましたが、4年目となる来年度からは自走できるよう、一部事業内容を見直し取り組んでまいりたいと考えております。また、本事業の取組みを運動会等の場を利用して紹介するなど、保護者や地域の方々に理解を深めていただけるよう努めてまいります。

次に、亀岡スポーツパーク整備についてであります。9月会議において、クラブハウス整備については、多額の整備費用や町民の皆様からも慎重なご意見が出されていることなどから、事業内容の見直しを図っていく旨答弁をいたしたところであります。その後、現在の利用状況等も含めて総合的に検討した結果、現管理棟の有効活用が最適であるとの結論に至ったところであります。来年度においては屋根改修や水回りのリフォーム等機能改善を行い、更なる利用促進を図ってまいります。なお、現管理棟は、平成10年度に県営中山間総合整備事業によって整備された施設であり、1階には脱衣・シャワー室3室、男子・女子・身障者用トイレ。2階には事務室、湯沸室、休憩室が完備されており、一部リフォーム等を行うことにより活用可能であると考えております。また、現在、三課に分かれている亀岡多目的活性化広場周辺の施設管理については、来年度から統合の上業務委託する方向で検討しており、現管理棟のリフォームと併せてさらなる利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、災害復旧事業の来年度以降の事業方針についてであります。現行の災害復旧制度については、平成23年7月の新潟・福島豪雨という未曾有の大災害を受け、その被害の大き

さから早期復旧のために特別に制度化したものであります。その結果、集落の力も借りながら正に町民と一丸となって、甚大かつ広範な被災箇所の早期復旧につなげていくことができたものと認識しております。また、昨年7月の豪雨災害においても大きな被害が発生いたしました。その際も本制度の活用により、集落の協力を得ながら早期復旧を進めることができたものと考えております。しかしながら、集落と町との連携や事業の進行管理など町の管理監督体制等に課題もあると認識をしております。よって、昨年7月の豪雨災害の対応が終了次第、本制度については今後見直しを行う方向で検討しております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきますが、まずはあの、発育・発達支援事業についてであります。今の答弁内容。簡単に申し上げれば、財源を理由に見直すというような理解をいたしました。まずあの、この事業の基本的な、いわゆる共通理解が必要だと思っておりますので、その辺、二・三、確認をまずさせていただきます。

まずこの、健やか発育・発達支援事業については、いわゆる国は少子化人口減の対策として、この方向性を数年前、見直しております。で、今国が進める、この子育て方策の方向性。これは従前とどう大きく違っているのか。その辺をどう捉えておられるのか。まずこの点から、基本的なところで結構です。簡便にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 本事業に関してのご質問でございます。おっしゃるとおりですね、28年度からスタートした事業でございます。この事業については町長が答弁なさったとおり、幼児期の体力・運動能力の向上、心身両面の発育・発達が一つ。もう一つは、この事業、トータルパッケージということで、子育て支援、いわゆるトータルのな子育て支援というようなことで、併せたトータルパッケージでの事業だったというふうに認識をしております。子育て支援の方向性としては、いわゆる居場所づくりといいますか、そういう子育て世代の居場所づくりとか、そういうようなものへの重点というようなことで現在進められているというふうに認識をしております。町長の答弁にもございましたが、一部事業の見直しということでお答えをしておりますけれども、今までは交付金を利用したトータルパッケージ事業として実施をしてきたということでございますけれども、今後はですね、しっかりと現場への定着というようなことで、保育所を拠点とした運動遊びはしっかりと継続



をして進めていく。併せて、既に保健福祉課のほうでは子育て世代包括支援センターというものを立ち上げて、その居場所づくり等のものの事業について進めているということで、この事業によって行ってきたものも加えてトータルでしっかりと現場での事業実施に向けて進めていきたいというようなことで現在考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） お聞きしましたのは、その従前と、今、国が進めようとしているこの、方向がどう変わったのかという大きな点ではありますが、そこは答弁できますか。今、課長おっしゃったのは、31年度のいわゆる事業の考え方。それは了解しました。従前と今の方向性の違いをお聞きしております。

○議長（齋藤邦夫君） わからなければ、わからないで結構ですので、わからないと言ってください。

地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 子育て環境の充実ということで、先ほどお話をさせていただきましたが、いわゆる子育て、今まであった、そういう居場所づくりというものが非常に重要になっているということで、そういった体制の整備というようなことで進められているということで理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ちょっとピンときませんが、私もやっぱり、この基本的な認識が共通点ないと、なかなか議論進めようがないということで、まあ、ちょっと、いろいろ調べてまいりましたけれども、私が理解しておりますのは、要は従前はですね、その子育ての親だとか、いわゆる家庭。ここに、いわゆるこの支援に重点が置かれてきた。しかし、今度の国の改正では、いわゆる子ども自身、子ども一人一人の、いわゆる健やかな育成というところにやはり重点が置かれてきたという理解をしております。そしてあの、町がお作りになったこの子ども子育て支援事業計画。この辺からその辺が大体わかってきたわけでありませけれども、この認識でよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） そういった国の動向に合わせまして、子ども子育てのその計画については策定しておりまして、来年度、今年度から来年度にかけて、見直しをする流れとなっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） それとですね、もう1点確認いたしますけれども、子ども子育て支援法。いわゆる、これをちょっと説明したのがございますんですが、要するにですね、いわゆる子どもの、子ども一人一人の健やかな育ちと、子育てを支えるということは、当然、その保護者の幸せにつながるということ。それとですね、いわゆる将来の担い手の育成の基礎となるという言い方をしております。ですから、ある意味、未来への投資だと。そういう趣旨で、いわゆるこの少子化人口減にいくんだというような考え方があるわけでありまして、で、そうしてきますとね、今の事業というのは、ざっくり言えば、将来の地域の人材を育成していくという、大きなところがある。これが一つ、この3年間やってきたこの事業の、実は見えない大きな将来の可能性、価値観だというふうに捉えております。この点はどうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 議員おっしゃるとおりで、いわゆる先進的な取り組みをトータルパッケージで実施してきたという認識でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そうしますとね、さっき、課長がまあ、しっかり事業は継続していったという答弁いただいて良かったと思っておりますけれども、こういった事業を過去3カ年やってきたということは、ある意味ですね、いわゆる町も人財育成に舵を切ったということですよ。となれば、ある程度これは、じっくり中長期で、やっぱりいくべき事業だという認識でおりますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほどお話をさせていただきましたとおりでございます。トータルパッケージで行ってきた事業を、まずは保育所を拠点とした運動遊びという、先進的な、いわゆる、なんていうんですかね、いろいろな家庭とか社会環境の変化で、いわゆる運動機能の発達のばらつきが出てくるものについて、そういうものを保育所の中で運動遊びを通じてそういうものを解消していくと。それをまあ、どんどん進めていけばですね、例えば家庭、地域という話にもなっていくというようなことではございますが、そのあたりですね、3年間進めてきていた中で、そういう方向性は当然、継承していかなければいけないということではございますが、そこについてはまず保育所を拠点として、しっかりとその成果を地域の方々にも見せていけるような運動会等とかですね、そういうものの成果発表の場とかしながら、

さらにそういうような地域への、そういう効果を見せていって広がりをつくっていかうというようなこと。

もう1点あの、いわゆる子育て支援の分野も入っていたわけですが、こちらにつきましては、保健福祉課の中ですね、子育て支援事業、様々、交付金も利用されて実施をしている中で、今回のトータルパッケージの中の、そちらの分野につきましては、その中で落とし込みをして、さらに、当然、別事業でやっていて、さらに重なっていた部分も当然あったわけなんです。そこを尚、調整をしながらですね、3年間の事業を今後の事業に活かしていこうというように進めていこうというように考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） わかりました。

それとですね、今の課長のお話を、ちょっとダブりますけれども、この新法の中の、いわゆる子どもの育ちに関する理念というのが実はありまして、この中にちょっと面白いことがありました。今課長おっしゃったように、その一般に、概ね3歳以上の幼児。いわゆるこの時期というのは、いわゆる遊びですね、遊びを中心とした生活の中で様々な、例えば好奇心ですとか、探究心だとか、いわゆる感性。この辺がやはり、学んでいくんだと。ですから、大人になったうえでも、その後の生活に非常にその重要な時期だという言い方をしておりますので、私も最初よく、その辺は認識ができなかったんでありますが、いろいろまあ、調べてみたり、人の話を聞いたりする中で、ああ、この3年間の事業というのは非常にやっぱり重要だったんだと。将来の地域人材をつくっていくうえでも非常に今、種を撒くということとは重要だなという認識を今持っておりますのでこういったことをお聞きしております。

それとあの、この中にですね、学校も含めた総合的な支援という考え方もございます。その意味で、教育長、教育政策という視点から、この事業をどういうふうに今現在捉えておられるのか。そして今後どういうふうに進展をさせていけばいいと思っておられるのか。今現在におけるお考えを一言ご答弁いただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 学校の中でも、今の子供達が筋力とか、体力の低下が、例えばちゃんとしゃがめないとか、そういうところで今の子供達の筋力・体力低下ということの重大性に鑑み、いろいろな取り組みがなされております。まずあの、学校でも体力向上プログラムというのがあって、基本的な体力・筋力の向上のための体づくり運動とか、あと体育専門ア

ドバイザーが南会津郡内の学校に訪問して専門的な立場から指導するとか、あと各学校での取り組みのほかに、放課後の子育てクラブ、子育て広場でTCCと連携しながら、子供達の体力づくりをしております。その結果、平成29年には只見の小学校が体力向上優秀校として県から表彰されました。それは体力テストというものが9項目あります。走ったり、投げたり、飛んだりする項目なんですけど、たぶん、皆さんも小学生の頃やられたかなと思うんですが、全ての項目について全国平均を上回ったということで表彰を受けました。これもやはりあの、小さいころからの子供達の体力づくりを一貫してやっていただいているおかげかなというふうに思います。そして今あの、地域創生課長さんがおっしゃったように、今までのそのトータルパッケージとして事業に取り組んできて、いろいろな成果を発信していきたいと言われたんですが、本当にいろんなところで目に見えて出ていると思います。今までのノウハウを保育士の皆さんとか、あと家庭の方々が理解しながら活用していければいいかなというふうに思います。この事業の取り組み方については、教材とか、あとデータの更新とかに多大な予算を必要とするというようなことですので、その面では見直しをしたりしながら、その中身的なものを継続していくというふうな形でいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ありがとうございます。重要視されているという認識をいたします。

それですね、先ほど課長から、いわゆる新年度の事業の方針はお伺いいたしました。で、ここでお聞きしたいのは、いわゆる予算の考え方であります。事業方針はわかりました。予算はどうされるんですかということであります。例えば、これは当初、5年事業だったというふうに聞いております。そして、この子ども子育て支援事業計画も、いわゆる推進期間は5年であります。5年後の見直しという表記でございます。当然この計画書に基づいた事業ということになれば、最低5年は継続されるのが筋だろうというふうに思います。そこで予算でありますけど、いわゆる31年度は、いわゆる現状維持なのか。むしろ強化されるのか。減らされるのか。大体、当初予算編成に今向けた作業が始まっていると思います。その辺で内容も相当、精査はされている頃と思いますが、その辺の方針をお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） この事業につきましては、その活動量計であったり、そういうものの、いわゆる開発費も勿論入っていたわけなんです。ですので、28年度・29年度・30

年度と、そういう、いわゆる開発費等々のものも含めてですね、年々減ってきたというようなことでございます。28年度には約3,000万円ほどかかっております。29年度には2,000万弱だと思います。今年度1,000万ちょっとというような事業費でございました。それはあの、先ほど申しましたとおり、開発費とか、そういうものが入っていたということでございます。で、町長の答弁にもございましたとおりですね、自走をしていくというようなことで、事業の中では今まで保育士の意識改革であったり資質向上が進められてきたというようなこと。あと子どもが活動量計をつけて、体につける、腕につけるんですけども、そういうようなことで子供がもう自主的に活動量計をつけていくようなですね、そういうようなもう、動きがしっかりできてきているというようなことで、そういうような事業については継続をしていくと。ただし、先ほどちょっと教育長さんのほうからもお話がございましたけれども、当初、想定をしていた教材の作製費であったり、一部の地域への人材の育成の研修であったり、そういうものについては今現状の中で地域への、家庭・地域への波及も当然、今後必要ではございますけれども、そういった中で少しずつ、そういうものを波及していくうえでは運動会でのそういうような理解も含めながら進めていくこと。あとは保健福祉課でもう進めているような子育て支援事業の中で実施をしていくというようなことで、そちらの方も含めてですね、現在、保健福祉課と協議をしながら、予算立てについては検討をしているというような段階でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 検討中というご答弁であります。であの、何故その予算方針を言ったかと申しますと、例えば今年のですね、来年度の予算編成の（聴き取り不能）が町長出されました。で、これ、お聞きしましたらですね、事業費についても、いわゆる枠配分でいくというようなことをちょっとお聞きしましたが、これは本当でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 来年度事業にあたりましては、従来の枠方式から変えまして、総額での配当、配分ということで、試行的に始めるということで取り組んでおります。今年度からの取り組みということでありますので、若干、今後、紆余曲折はあろうかと思いますが、そういったことで各課の自主性。これを尊重しまして、事業の構築をしていきたいという考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） それが悪いということではないと思うんですよ。それはそれなりに効果はあると思いますけれども、例えば今、冒頭に申し上げましたように、人口減だとか、地方創生しっかりやっていかななくてはならない中で、そういう関連事業について枠配でやれば、当然、そこは圧縮されてしまうという私は懸念を持ったんですね。ですからこういったことを申し上げております。その辺の考え方。やはりこういった、今、国・地方を挙げてやっているような事業については、やはりあの、ほか削っても、そこは重点をしていくというような方向性がなければですね、これは町民の方、納得できないと思うし、やっぱり国・県にだって、やっぱりやっているという姿見せるべきだと思うんですよ。その辺、一律にやはりやってしまうということは、非常にこれは危険性があります。どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） そういったお考えもあろうかと思えます。こういった考えの中にはスクラップアンドビルド。こういったものをさらに推進する。あるいはあの、各課で事業に取り組むにあたって、しっかりした構築をしていただきたい。こういった様々な面があります。しかしながら、おっしゃるとおり、町が特に推進をする施策というものについては、当然あるわけでありまして、そういったものは別途、様々な協議、町長の査定等々があるというふうに認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） こういった子育てに対する投資。またはさっき町長おっしゃった、いわゆる交流人口対策。こういったのはもう、やはり別枠といいますか、非常に今、重要な事業だというふうな認識をしておりますので、今、課長答弁のとおり、やっぱり考えていただきたいというふうに思います。

そして、答弁書もたぶん、財源が理由ということだと思いますけれども、例えばですね、過去に、いわゆる指定金融機関の株を売却して、いわゆる子育て支援に充てる財源基金をつくった経過があります。で、当時の説明ではですね、この計画書ができる前だというふうに記憶しておりますけれども、当然その基金財源を使って、いわゆる国の方向性に沿った、いわゆる子育て支援をしっかりやっていくんだという理由で、たぶん、議会の皆様、それで了解をしたという経過があったと思っております。ですから、その辺の基金の活用。これはなさらぬんですか。今後。当時、たぶん、8,000万という財源だったと思います。そう

いったのを当然使っていく。そして、いわゆる定まった5カ年はしっかり、いわゆる事業を進めていくというのが、これ、議会に当初説明された内容でありますから、もし、そののですね、いわゆる方針を変えるということになれば、これはまたその旨、説明いただかないとすね、そこはおかしなことになってしまうんじゃないかというふうに思っております。いわゆるこの計画書は5年です。これを作る前に財源を町は決めたわけですよ。ちょっと名前までは、今思い出せませんが。仮に、その辺の方針を変えるのであれば、それは再度、議会に説明いただくというのが筋であります。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほどの基金のお話でございますが、現状もその基金の利用で実施をしておるところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） その財源を今後も使って、やっぱり事業を強化する。または最低5年は継続するというぐらいの方針はないのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 再三申し上げさせていただいておりますが、本事業は有益な事業で、いわゆる先進的な事業でありました。で、そういった中で、現場に落とし込んでいくというようなこと。それにはやっぱりあの、効果的で効率的な手法で事業を進めていくというようなことが必要であろうというふうに考えておまして、そのことについて現在、その予算立てについて検討をしているというようなことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 了解をいたしました。最低5年はまあ、是非やっていただきたいと。計画どおりやっていただきたいというふうに思います。

それであの、ちょっと時間の関係もありますので、最後にこの点、一言申し上げさせていただきますが、やはりあの、今後ですね、少子化、この子育て支援をやっていく中で、これは今すぐの課題ではありませんけれども、やはりその政策を一元化していくという意味で、いわゆるその子ども政策は、やっぱり一つの課でやっていくということも一つの方法ではないのかなというふうに思っております。で、もし、こういったことが今、念頭におありになって、考えておられるのであれば、町長からご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この3年間、確かに子育て対策の中で窓口は二つということで、現場のほうも、若干、困惑したところもあることは若干聞いております。そういったことを踏まえて、子育て計画に基づいて、一応、部署は一つのところに統一することを今検討させていただいているところです。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 了解をいたしました。

最後でありますけれども、やはりあの、この事業というのはさっき申しましたように、将来的には町の、いわゆる地域人材を育成していくという大きな価値観があるわけで、従来やってこられた、いわゆる経済支援とはまた違う意味があると思っておりますから、この点はよく捉えていただきたいなというふうに思います。

それで次の交流人国、スポーツパークの関係であります。ご答弁だと、いわゆる管理棟を補修をするということでありまして、まず第1点は、今の、例えばサンドコート。そしてサッカー場。時代も相当、経過をしているわけでありまして。で、今求められている機能も違うわけでありまして。で、補修はいいですけども、そういった今現在求められている機能が、ここに生まれてくるのかどうか。単なる古くなった水まわりの補修、屋根の補修ということだったら意味を成さないと思うんですよ。この辺の補修の考え方。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 現在の管理棟でございますが、先ほど町長が答弁なさったとおりでありまして、町長が答弁した機能が備わってはおります。とはいっても、十分な活用が成されてこなかったということ。さらに、整備してからの経過年数もあるということで、いわゆる、そういった意味からしますと、少し、リフォーム、機能改善は当然必要だというふうに考えてはおります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これ、補修の財源、予算は大体想定されておるのでしょうか。これ、だいぶ古いので、相当かかるんじゃないですか。まあ、やり方ですけども。その辺の検討はなさったうえでのこういった答弁になっておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） まだあの、しっかりとした金額というようなことではございませんが、2,000万以内ではできるものというふうに考えております。



○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） その内容は大体決まっているんですか。補修の内容は。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 町長答弁のとおり、屋根改修及び水まわりのリフォーム含めた、その他機能改善ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 結局その、内部の機能改善はなさらないという理解なんですか。そうしますと。でよろしいということなんですか。やはり今のサンドバレーや、サッカー場や、この時代変換による、いわゆる利用者の、いわゆる需要に応えられる機能改善をしないと意味がないと思うんですよ。どうせやるならば、やっぱりそこまでやらないと、結局、予算がかかるから、これはちょっと無理だという、たぶん、ご判断だと思うんですね。前回の答弁も。これ、例えば具体的話を担当委員会にはいつ頃ご説明の予定でございませうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今答弁しているような内容であれば、実施計画には載ってまいります。本当の具体ということになりますと、31年度予算の方針がまとまった時点ということになるかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） やっぱり機能の点について、もうちょっとその、いわゆる担当委員会のほうと、いわゆる住民とですね、摺合せをいただきたいなど、説明いただきたいなどと思えます。その点をまず、この件に関しては要望をしておきます。よろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 実施計画をお示しをした後ですね、担当委員会等も以後あるかと思えますので、その中での改めてのご意見等併せて協議をさせていただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） よろしく申し上げます。

それとあの、答弁書にあります、現在3課に分かれておりますその施設の管理体制についてであります。これはあの、31年度からもう執行に移ると、見直した体制に変わるということによろしいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） そのスケジュールで進めたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） よろしく申し上げます。

それと最後に、三つ目の災害復旧事業についてであります。これはあの、昨日もいろいろ、全員協議会で相当議論があったところであります。昨日もですね、全員の意見、私がとりまとめるわけではありませんけれども、やはり今、私あの、布沢の農道橋のことを指して申し上げております。まずその、この執行に対する一つの反省、けじめ。そして、今困っている町民の皆様の対処。こういったところを明確にやはりされないと、もう年末なんですよ。その辺の、昨日の議論を踏まえた、いわゆる今後の、今後といっても、もう時間がないんですけれども、いわゆる町長の姿勢はどういうふうにお示しになるのか。今日、どういうふうにごそこをお考えになっているのか。整理なさっているのであれば一言お聞かせをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 一応、昨日の全員協議会の中で、私の考え方は説明申し上げたつもりでございました。ただ、各議員の皆様方から多くの質問等の中で、その方向性について、若干の疑問視をいただき、さらに議長のほうから私の責任と議員の意見に基づいて対処するよということでございます。今、非常に苦慮しているところでありまして、その方針については今申し上げる段階ではないというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ということは、この12月会議中には、というふうなお考えなんでしょうか。今、一般質問で急にこういう話を申し上げても、たぶん、そういうことだろうと思っておりますけれども、この会期中ぐらいにはある程度、方針はお出しになるということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その点、方向性は示していきたいと思っておりますが、あくまでも集落もあることですので、ここでは、具体的には申し上げられないことだけのご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） わかりました。今回、3項目質問しておりますが、再三申し上げてお

りますように、地方創生という中で、人口減少、少子化対策、子ども支援。非常に重要な事業だという認識でおります。是非あの、31年度の予算編成にあたっては、是非これあの、国・県・地方一緒になってやっていることでありますから、その辺を十分理解のうえ予算編成にあたっていただきたいということを申し上げて終わります。

ありがとうございました。

じゃあ、最後に、町長から答弁いただいて終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 目黒議員のご質問に対して、参考とさせていただきながら、十分に対応していく考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 若干早いですけれども、昼食のため、休議いたします。

午後の会議は1時から開会いたしますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時37分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、私もあまり理解していない点が多いかと思っておりますので、優しくお答え願えればというふうに思います。

大きな題として、今、国会等でも問題になって議論されている外国人労働者に対する町の対応についてということで、ちょっとお聞きしてみたいなというふうに思います。

三つありまして、一つ目は、今まで国で受け入れてきました外国人技能実習制度に基づき

まず実習生等の各企業が外国人研修生を受け入れてきたと思いますが、その場合、町にはどういう法令等の手続きがあるのかということについて教えていただきたいというふうに思います。後から質問しますが、その実習生以外のことについても、お願い、後からしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

2番目として、今後の入管難民法などの改正に伴い、当町でも外国人実習生が、これ、増加が予定されております。今後、トラブルや犯罪防止のための、自治体としてのルールづくりが必要じゃないかなというふうに申しますので、現在のところ、どう検討されているのかということをお聞ひしたいというふうに申します。

三つ目として、せつかくあの、この地に来ていただく外国人のために、早く町に溶け込み、今、逃走とかなんとかって申す話もありますけれども、快適に、やはりここで生活してもらうために、イベントや地域活動の参加とか、言葉の教育、文化とか習慣等の一定の教育政策が必要だと私考えてお申しますが、町長の考えをお質ひしたいというふうに申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、佐藤孝義議員のご質問にお答えをいたします。

外国人技能実習生に対する町の対応についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、実習生の受け入れに対する町の法令等の手続きについてであります。現在、町で行っている実習生に対する手続きについては、出入国管理法に基づいた国の手続きにより中長期在留資格が認められた方が対象であり、基本的に3ヶ月超の在留期間の長い方については外国人登録が必要となります。しかしながら、短期間在留資格者など基本的に3ヶ月以内の短期間の滞在の方につきましては町の手続きの必要はありません。

次に、法改正に伴い増加が予想される実習生についてのトラブル対応等のルールづくりについてであります。町といたしましては、外国人については実習生だけでなく、永住者や配偶者などの方もおられ、個人情報などの関係もあり大変難しい問題と認識をしておりますので、企業等と連携をしながら検討してまいりたいと考えております。

次に、実習生に対する教育政策についてであります。現在、町内の複数企業において実習生を受け入れており、地域住民との交流を深めるため、住民の方へのあいさつのほか、地

区の行事や町内のイベント等への積極的な参加など、受け入れ企業が中心となって対応していただいております。また、今年度は集落の方々が中心となって、企業関係者と共に実習生の母国料理を一緒に楽しむなど異文化交流会を開催されたところでもあります。今後、法改正や企業の増設の動き等により町内で働く実習生の増加も見込まれることから、昨年度からスタートした誘致企業等との協議の場なども有効に活用し、情報交換を行ないながら、必要な対応について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 答弁ありがとうございました。

それではちょっと、再質問を、1番からちょっと、私、わかるまでちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

まず1番でございますが、現在あの、3ヶ月以上、残留されるという人に対してですが、これはあれでしょうか。登録という必要がありますということなんですけど、登録というのは、只見住民に完全になられるわけではないと思うんですが、どういうことなんでしょうか。ちょっと詳しくお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 今ほどの佐藤議員のご質問に対してであります。外国人の登録というのはですね、以前は外国人登録制度という制度がありまして、この制度は平成24年の7月に廃止されまして、その中で、在留カードと、その中長期在留資格というのが認められた方につきましては、在留カードというものが国で発行されます。その在留カードによりまして、今度は住民基本台帳の登録になりまして転入手続きが必要となります。その中で外国人の登録というものが、中で管理されるようになりますので、一般の町民と同じ扱いというような内容であります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） そこまで理解しました。ありがとうございます。

それで、ということになりますと、国民健康保険とか、社会保険とか、雇用保険とか、これはまあ会社で掛けると思うんですけども、会社のほうでまあ、給料天引きなどで、これ該当するということだと思んですけども、町県民税とか、所得税とかってというのは発生するわけですね。その辺。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） 今ほどのご質問であります、国の関係ですね、アメリカの場合は、連邦契約の中で免税になっている国もございますが、その国によってまちまちというような中身であります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 大変勉強になります。まあ、これ、労働者ですから、考えられるのは、ほとんどこれから東南アジア関係だとは思いますが。ということは、免税にならない国からは町民と同じような感じで税金も納めていただくという考え方で間違いないですよ。

それで、そういうことであれば、これは大変まあ、良いお客さんだというふうに思うわけです。普通の町民と同じ扱いになりますから、その辺、私、どういうあれかなと思ったんですけど、良かったなと思います。

それからその、その残留カードという話ありましたけど、それについては、一度、国のほうでそれ、入管法でやるんでしょうけど、一度もらったやつは、どこ行って働いても、行ったところ、行ったところで、住民票の登録と同じような感じで扱われるものなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長兼会計管理者（渡部高博君） その佐藤議員のご質問の前に、先ほどの税金の話であります、あれにつきましては先ほど申し上げましたとおり、国によって若干違いがございますので、そこら辺はご理解いただきたいと考えております。

それで、今ほどのご質問でございますが、在留カードというものにつきましては、転入・転出の流れの中で、在留カード並びにパスポートがその手続き上必要となってまいりますので、そのように対応しているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） これ、2番にも関係しますが、入ってこられた場合ですね、どんな方なのかとか、パスポートってお話ありましたんで、おそらく、写真等も町のほうで控えておかれるわけですか。まあ、例えば、どこの会社にこういう人がいるという、名前と、その写真ぐらいのあれは、当然、把握できるということですよ。わかりました。

それでまあ、大体、その理解はいたしました。最近ですね、私も、田島あたりに行って、ホームセンターなんか行くと、やはり外人さんが、相当あの、見かけるようになりました。普通に買い物している。だから、やっぱ、この郡内にも入ってこられているんだなというふ

うに感じ取っております。で、聞くところによりますと、うちの町も誘致企業がそういう方向で考えられている、日本人だけでは従業員集まらないということだというふうに思いますし、最終的には、人口減少の中で外国人に労働頼らざるを得なくなるのは理解しております。ただ、やはり、ニュース等で聞きます、そのトラブル、事件、犯罪等の心配もありますし、地域住民の方も、いきなり、一人二人だと、そう威圧感もないんですけど、まとまってドカッと来られると、なかなか、年配の人なんかは、外人さん、見慣れない方が多いと思うんで、その辺の心配もありますし、その辺のルールづくりとかね、そういうやつは、もう早急に必要だというふうに思いますので、その辺、なかなかこれ、答弁に、個人情報などの関係もあり大変難しい問題だと認識しておりますというふうに書いてありますけども、やはりこれ、企業と連携しながらと書いてありますが、企業は企業でもう、おそらく、受入れるから一生懸命やってらっしゃると思うんで、ただ、町としてもね、これ、人数増えれば、なんか一定のルールをね、作らなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思いますが、町長、その辺はまだ考えておれらませんか。国会、一応、改正案通ったばかりで、新しいやり方についてはね、まだ通達も何もきてないとは思いますが、もう、現状ですね、256万人ですか、もう、外人さんが日本に入ってきてらっしゃるんですよ。福島県の人口より、もうはるかに多い外国人の方が日本で生活されているわけです。これもやっぱり、こっち、もう、近い将来、すぐにでもそういう現象が起きてくると思います。これは絶対必要じゃないかなというふうに思うんで、その辺、考えられているのかどうか。これから考えていくのか。どのように考えていくのか。わかる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、外国の方が町内に入ってきていただいていることの、大体の状況につきましてはお話したとおりであります。先日あの、商店の方とお話をする機会がありまして、その外国人の方は現在のところ、どうでしょうかということでお話を聞きましたところ、大体、その方々はグループで来られて、タブレットで金額を示して、お店の人にもわかるような交渉といいますか、ただ、お店の方についても、非常にまあ、対応については勉強していかなくちゃならないということはお話はされておりましたが、そういった対応については、商工会等との議論の中でどういうことができるかということ。ただ、あと、地域住民の中のことにつきましては、やはり企業のほうとの連携。それから集落の区長さんとか、そういった方達との協議の中でどのような形でいくか。それと、先ほど言われましたように、

国はまた新たな制度を4月から導入されますので、そういったところも注視しながら、どのように対応していったらいいか、これから関係者の方々といろいろと協議を進めていきたいというふうに考えてます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） まあ、商工会とか、企業とか、と連携じゃなくてね、これ、今度、この残留期間が3年から5年になるわけですよ。で、なった場合、結構、おそらく、もっと増えると思うんですよ。来られる方が。だから、町として、おそらく国も、受入れは国のほうで当然、審査して受け入れられるだと思んですけども、ほとんど、こっち、地方に来られる外国人の方は、おそらくその自治体任せみたいの感じに、おそらくなるんじゃないかなという心配しているんですよ。そこまでね、国だって目届きませんし、だからやはり、地方自治体でおそらくやらされる分が相当出てくるんじゃないかなというふうに思うんで、その心配をしているんですよ。で、この前、ちょっと、ニュースでやってましたけども、外国人労働者の多い、上位の団体、最高で町の20パーセントぐらいが外国人だという自治体も相当あるみたいです。その50者にアンケートをとったら、やはりそれぐらいの人数になりますと、役場の窓口の対応ができないというアンケートの結果が言われてました。結局まあ、ひとつはまあ、言葉が一番、多いんだと思んですけども、言葉も今、今度のあれは、ある程度、日本語検定4級でしたか、それを合格したやつじゃないと許可にならないというような話も最近聞いてますけども、そういう人ばかりではないと思うんですよ。現在、来てる人も、おそらくまあ、理解、日本人と本当によく話せるという人は、まあ、来たばかりは少ないと思うんで、その辺の対応、またその自治体で相当まあ、お金も、その対応するには掛かるということで、これ、国で受け入れたんだから、国である程度、財政支援をしてもらわないと、自治体としてはなかなか大変だという自治体の意見でございました。だから、そういう事態に、近い将来、なりかねないので、その辺をお聞きしたいなというふうに思います。その窓口についてもですね、これ、大きい企業さんとかなんかでは、おそらく、直接、国のほうから、そういう情報で連れてこられると思うんですけども、農業とか漁業で短期間で使用する労働が必要になった場合、どうすればいいのかなと、まあ、おそらく、農業だと農協さんとか、漁業だと漁協さんとか通して、という感じに受け入れるのかもしれませんが、やはりあの、本当に今、先ほども人材不足で、シルバー人材センターの話も出ておりますが、それでも間に合わない。やはり外国人に頼るしかないというような場合ですね、や



っぱ窓口、そこまでちょっと広げて、まあ、これ、農業の場合、例に出しますけど、4月から10月までとか、というような、国と、来てもらう人の中に入れてもらうような窓口ができないものかなというふうに思っていますので、その辺、これからどういうふうに進むのかわかりませんが、なんか考えておられれば、ひとつお聞きしたいなというふうに思ったんです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今申されましたことにつきましては、非常にまあ、大きな課題にはなると思います。先日、南会津町長とも、そういった外国人のことについても、ちょっと協議はしましたが、現在、南会津町のほうにも、相当数、入っていらっしゃることは承知しておりましたが、ただ、只見町ほどは、内容的には理解はされていない。まあ、人口規模と会社の規模が違う町村の差はあるということはおわかりですが、まあ、只見町の場合、現在のところは企業との連携で、その内容については把握しているというところあります。それで、ただ今申されました、農業とか、ほかの産業の場合の対策としては、一応、これから国がある程度の方針は示してくると思います、それを受け入れさせていただく団体。これは企業でやる場合と、たぶん、いろんな、そういった業者が出てくる場合があると思います。それで、すでにあの、外国で日本語の研修を受ける場合と、日本に来て日本語教育、日本語学校とか、そういったもので受ける場合と、いろんなケースがあるというふうに聞いておりますので、その点については、国の指導に基づいて、しっかりとあの、新聞報道で一部されてます悲惨な雇用体制等、そういったところのないよう、それからあとは地域のほうに、その計画等については情報を提供しながら対応できる方向を今考えられればと思いますが、さらにあの、国の動向等についてもお聞きしながらですか、それに沿った対応をしていく必要はあると思いますが、先ほど出ました窓口業務についても、現在入っている中でも対応等で、若干、只見町の場合、少しずつですが経験は出てます。その中でどういうふうにしていったらいいかということについては今後内部協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 今、私、3番でそれをお聞きしようかなというふうに思ったわけです。やはりあの、言葉とか、その土地の文化・習慣。これがなかなかあの、外人さんには理解できない、一番ネックだと思います。せつかくあの、縁あってこの土地に来られて、やはりあの、逃げ出すことのないような対応策というかね、早くここに馴染んでもらう、この政策は

今からやっぱり用意しておくべきではないかなというふうに考えますので、今まあ、町長、言われましたけど、これはおそらく早急にやっていただきたいなというふうに思います。あと、まあ、周辺の住民に対してもですね、ある程度あの、理解してもらう、これは企業に任せるものでなくて、町でやっぱり、しめると、どこに、今度は何人入ってきますのでというぐらいの、おしらせばんでも、あれでもいいんですけども、そうしておかないと、やはりあの、私もあの、私、明和地区なんで、うおかくさんなんかへ買い物に行くと、やっぱり来てまして、何買っていったとか、何とかっていう話になりまして、もう今、結局、話題になっておりますので、やはりあの、住民に対しても、これはやっぱ、企業の方は一生懸命、今おそらく努力されております。秋の運動会なんかにも参加しておりましたし、ああ、良いことだなというふうに私見てました。一緒に協議できたということは良かったなというふうに思います。だから、そういう取り組みを今からやっぱり、ちょっと準備して、この外国人労働者の政策を、なければつくっていただきたいし、進めていっていただきたいなというふうに思います。この辺、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今も、答弁の中等でも申し上げましたが、既に入っていたいている企業の中につきましては、集落の中でもある程度、理解されている分もあるというふうに認識はしておりますが、そういった中でトラブルの起きないようなやり方については、尚あの、今後とも企業なり、新たに受け入れようとされる方のところがわかり次第、そういったところについては連携を取りながら、同じ回答になってしまいますが、集落とも併せて協議をできるだけしながら対応して行って、それで、その中で新たな考え方、それからあと国のほうで示されれば、またそういった方向の中で考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） これね、早急にやっていただきたいなというふうに思うんですよ。それはもう、強くお願いしておきたいです。というのはやはり、今、日本の経済のパイありますよね。もう、うちの町には優秀な誘致企業がございまして、これ、世界に通用する企業でございます。本来ならば、もう、従業員確保のために外国に工場造ってもおかしくない企業なんですよ。それ、わざわざこの国に残って、また町に工場を造ってやっていかれるということは、これはね、これだけ若者、生産人口が減った只見町においては非常に大事でうれ

しいことなんです。だから、こういう企業、やる気のある企業、これ集落も同じです。やっぱりやる気のあるところにはもう、法令整備される前でございますけども、それ、もう乗り越えてね、政策を打ち出していくべきだと思うんですよ。もう、再三、今日の質問等にもありましたけど、やはり町長は長でございますので、やはり、それを、法令がどうのこうの、これ、1番議員に怒られるかもしれないですけども、法令どうのこうのじゃなくて、そこを乗り越えて、かいくぐってでも、やっぱり政策としてやっていただきたい。それを強くお願いしてやめたいと思いますが、町長の決意のほどを最後にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、法律等の問題ということがありました。一番はやはり、個人情報保護法といいますか、その方達をどのように、集落とか地域の方に紹介の仕方もひとつの、難しいところがあると思います。ただ、その人達が自主的にこう、集落に参加したり、いろんなことで顔を知っていただくとかっていう、今進めているようなスタイルであれば、そういった問題もないような感じもいたしますので、その溶け込んでいただけるやり方ですね、そういったところは十分内部でも検討をしながら、どういう手法が一番良いか。それとあと、企業のほうでも、今の少ないうちは企業でも十分、面倒看れるが、たくさんになった時どうなるかと。そういったところについても、他の地域等の事例等も考慮しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 今の答弁聞いて、まあ、それ、細かいのはわかる。それ、わかりますけど、町として、長として、ね、町長の考えを、もう部下に、どうすんだ、どうさせるんだっていうことを、やはりこれ、町としての、長としての考えをやっぱりお示しいただかないと、これ、まわりに聞いて、個人情報保護法が、なんていう、そういう答弁でなくて、そういう答弁求めているわけじゃなくて、俺はこう考えているから、こういくんだっていう、それ、その話、一言だけ聞きたいわけですよ。それで一生懸命やってるんですけど、全然まあ、前からかみ合わなくて、物足りないなというふうに感じざるを得ないです。まあ、この問題については、鈴木好行議員とちょっとダブった点もありますので、ちょっと残しておけよということなもんですから、本日はこれでやめます。

どうもありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

8番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田 力君 登壇〕

○8番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私はあの、運行開始以来、12年目になったという、その雪んこタクシーを中心にして、町内の公共交通対策についてといったようなことでお伺いしたいなというふうに思います。

そのベースには、先日、町のほうからお配りいただきました、公共交通に関するアンケート調査結果報告書。これが私に見せていただいたんですが、大変に本気でお答えになっていると。で、やっぱり、この高齢化時代を迎えて、免許を返納された方。あるいはその周辺の方。本当にこのアンケートの感想文なんかは、私は先日も申し上げましたが、振興計画の感想と同じようにいっぱい書いていただきました。大変、只見の人っていうのは、こうしたアンケートにそれだけ真面目に、まともに、みんなのことを考えて答えていただいたということで、大変あの、感謝したいなというふうに思います。で、このアンケートを作られた担当課の方に対しても、聞き方が大変こう、良いというお褒めの言葉を町民の何人かからいただきました。本当に良かったなと思っております。

それでは本題に入ります。雪んこタクシー運行開始から12年。本年8月に実施された公共交通に関するアンケートを基に、今後の運行にどのように反映させるのかを伺います。そうしたことをいくつか伺いますが、まず最初に、土曜・日曜・祝日。そうした運行を求める声。そして、さらに運行時間を8時から19時頃までとする声が多いものですから、その点についてまず伺います。続きまして、雪んこタクシーの運賃についてであります。この運賃については、アンケートの中では現状の500円で良いという答えが40.4パーセント答えてあります。それでもですね、南郷村は300円だとか、他の町村はもっと安いと。で、低所得者などに配慮して安くしてほしいという声も随分いっぱいございます。で、三つ目は、3年後のJR只見線の復旧を見据え、JR只見線との連結を考えた運行を実施すべきというふうに思うと。どのように考えられますか、伺いたいということでございます。

二つ目の質問は、JR只見線のことなんですが、JR只見駅でイベント広場の整備についてということであります。今年の秋、町で整地された駅前広場の隣っていいですか、国道を挟んだ隣なんですが、そこで若者が町からその広場を借りまして実施したイベントが大変盛り上がったと。で、その時に、JR臨時列車只見紅葉号が入り、お客様にも大好評だったと。

主催は駅前広場屋台村実行委員会。で、私はやはりあの、前の議会でも町長に質問したんですが、こうした駅前を活性化させる。只見の駅は降りたけど何もないといったようなご批判が多い中で、やはりこうした若者の取り組みを町は応援すべきだというふうに思っております。で、さらにさらに、こうしたイベントが大きな輪になるように盛り上げるためには、広場を今、砂利のままです。その砂利のままの広場を簡易舗装したり、あるいはイベントには水道、排水。さらに電源。これはやはり、どうしても必要です。気軽にさっと開いて、また、さっと帰られるような、そんな場所に整備していただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、町内公共交通対策についてであります。最初に本年度実施した公共交通に関するアンケートの概要についてご説明をいたします。アンケートは、町内公共交通機関の更なる利便性の向上を目的に、町民の皆様から無作為抽出した1,000名の方を対象に実施したものであり、回収率は55パーセントでした。町民の皆様から多く出された主な意見としては、町内に停留所を設けた路線バス、土・日・祝日の公共交通サービス及び八十里越開通後の三条市までの路線バスの導入であり、それ以外にも様々なご意見をいただきました。運行事業者の体制や費用対効果の面から全てのご意見を反映することは困難ではありますが、できる限り尊重して実現に向けて検討してまいりたいと思います。

それでは、以下項目ごとにお答えを申し上げます。

まず、土・日・祝日の運行についてであります。現行の雪んこタクシーについては、雇用関係等から導入が困難のため、新たに、平日を含めて町内国道沿線に停留所を設けた只見駅会津田島駅間の定時定路線運行の導入を検討しておりますのでご理解をお願いいたします。次に、雪んこタクシーの運賃についてであります。現行制度が複雑でわかりにくいのご意見もあることから定額低料金制の導入を検討しております。次に、JR只見線との連結についてであります。只見駅と会津田島駅のダイヤも見据えた、利便性の高い定時定路線運行の導入を検討しております。なお、広大な面積で枝線の多い本町においては、様々な公共交通ニーズに対して、全て行政のみで対応することは非常に困難な状況であることから、地

域の皆様のご協力をいただく形での運行スタイルの導入も併せて検討してまいる考えでありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、JR只見駅イベント広場の整備についてであります。本広場については、JR只見線の利用客のおもてなしや駅前の賑わい創出を目的に、昨年度、町有地を整地して設けたのであります。議員ご質問のとおり、本年度は8月と10月に駅前広場屋台村実行委員会が主催した屋台村が開催され、駅前の賑わい創出に大いに貢献いただいたところであります。また、それに加え、春の臨時列車、快速只見新緑満喫号利用者への地酒などのふるまいサービスや、水の郷うまいもんまつり等のイベントにも利用され、所期の成果を挙げているところであり、今後も利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。また広場の今後の整備予定であります。来年度、拡張や周辺の整地を予定しております。ご提案にありました簡易舗装等の整備については、隣接する道路の整備計画や今後の利用状況を踏まえ、管理の方法なども勘案しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 答弁いただきました。

まず最初に、運行事業者の体制ということが書いてあります。費用対効果の面から全てのことに反映することは困難だと。私はこの、多くの方々が、土曜・日曜・祝日、時間ちょっとオーバー。そんな時に、是非、運行していただいたら助かるなという声に対して、この運行事業者の体制というのは、私はどういう答えかなというふうに思ったんですが、町長、これはどういう答えですか。運行事業者の体制というのは。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、雪んこタクシーにつきましては、商工会のほうに委託しながら、皆さんもご利用されるとわかると思いますが、事前にセンターのほうに電話で予約をして、どこからどこまで乗りたいということで配車をしています。それに基づきまして、町内2者のタクシー会社が運行しております。それで、平日5日間原則として運転しておりますが、土曜・日曜・祝日となりますと、雇用労働法といいますか、労働基準法の関係で職員を増員しなきゃならないということ。それと、オペレーターの入力のほうもそうです。現在、オペレーター、一人が退職の希望があったり、その後任のオペレーターを探すのに非常に苦労をしています。そういった方々についても、週1日は必ず休ませなければならないという

ことで、雇用上の問題が一つはあるということをご理解をいただきたいと思います。それであと、この後出てきます、その田島・只見間のほう。これも土・日・祝日ということになりますと、さらにその雇用の問題が出てきます。ですから、そういったところを踏まえて現況の中でどのようなスタイルが一番良いのかということも内部的に検討をさせていただいておりますので、その点は十分ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 町長あの、私も、若干、人を雇用してますので、休ませなきゃならないとか、そういったことはわかっております。ただですね、これだけの声に対して、町長が答える答えとして、そうした、人を増やさなきゃならないから、これについてはできないといったようなことが、まあ極論ですが、運行事業者の体制とか、雇用関係。導入が困難だといったような答えは、私はこれはやっぱり馴染まない。こういう答えではおかしいんでないかと。私はあの、そういうふうと思うんですが、私の考え間違ってますかね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変あの、考え方の中で、そういった面もあるのと、併せまして、要するに日数を増やした場合、費用対効果といいますか、利用状況をですね、そういうふうに広げていっても、どの程度、利用者が伸びるかどうかっていうことも想定をしていく必要がありますので、総合的に現在のところ検討をしておりますが、そういった課題があるということをご理解をいただきたいということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） いや、やっぱり、事業拡大するには、これは金もあるし、課題もあるし、人もある。それはそうですよ。でも、やはりこれから迎える高齢化時代に、この雪んこタクシーがやはり大いなる役割を果たすと、そんなことを考えているときに、そんな考えが、もう、すぐ近くに迫っているときに、いわゆる町長は、こうした中で費用対効果も当然あるでしょう。でも、町長、このアンケート、町長自身、みんな見られました。すごいですよ。このアンケート。ね。この、こうしたね、1ページ・2ページ丸々、町民の声ですよ。こんなね、声を、私はもっともっと大事にして、雪んこタクシーがこういうふうにならなくて良かったと。500円が300円になって良かったといったようなこととか、土曜・日曜が運行できて良かったといったようなことは、私は町民の皆さんから大いなる評価を得るんでないかなというふうに思っております。是非その検討をお願いしたいというふうに思います。も

う一回お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、アンケート結果の中に非常に多くのご意見をいただいております。そういった中で、まず一番先にどういうことを優先したほうがいいかということをもまず考えて、そういった意味で今500円というやり方。商店によっては違ってきたりということ。それと、額的にも高いんじゃないかという議論がある中で、そういった見直しを今進めると、従来、観光協会の旅行業で実施しておりました只見駅から田島駅までの定期路線についても、しっかりした法的根拠の中でやることをまず優先に進めていきたいという考え方で、そういった中でさらにまた運行していく中で、どのような整理をしていったらいいかということは、また考えていくと、そういう方向で今検討しているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 残念ながらわかりました。運賃もわかった。要は、只見駅と田島駅のダイヤも見据えた利便性の高い定時定路線運行。これはどういったことでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 定時定路線を定めるうえでは、只見駅発の場合ですと、只見駅に到着する列車。さらには田島駅に到着するには、田島駅に到着した後に乗って行ける、浅草行もありますし、若松行もあるわけですが、その両面を見て、反対の当然ありますけれども、両面を見たらうで時間の設定をして、利便性の高い運行形態といいますか、運行時間を考慮していきたいというようなことでの町長の回答でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） そうしますと、今、観光協会のほうでやっておられる、このツアーバスとか、あるいは会津二次交通強化支援事業。要は、県が運行しているバス等の関係はどのようなになるんでしょう。それと一緒に運行されるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 観光ツアーバス。観光協会で行われているものにつきましては、事業からの撤退を希望をなさっているというふうに向っておりますので、そういうような形で、今回、町で検討しているものによっていくというようなことで、今検討をさせていただいておるところでございます。さらに、県のものでございますが、今年ですね、県の補助



事業を利用した会津バスが運行したものでございますが、8月11日から11月25日まで。土・日を主に運行して、10月20日から11月11日までの紅葉シーズンについては毎日運行したというようなものでございました。こちらにつきましての来年度の状況でございますが、今のところ県では継続の方向というふうには伺っておりますが、事業の見直し等も含めて今後検討されていくというふうには伺っております。当然、もしもそういうようなことがあれば、町で運行する時間帯も含めてですね、調整をしてやっていきたいという考えでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私、次にこの会津の二次交通について聞こうと思ったんですが、課長のほうで答弁されました。で、これはですね、私が聞いている限りでは6,000万かけて只見と田島、田島と昭和・川口、川口・若松といったようなことで、その県が、要は運行してくれたと。で、20年ぶりですか。会津バスの、この赤と白の丸いバス停が駅前にできたり、湯ら里の下にできたりしたのは、たしか20年ぶりかなというふうに私は思っているんですが、そんなことでまあ、あれについても、要は、福島県は何と言ってもJR只見線との繋がりが、東京から田島行って、田島から只見に来て、只見から若松に行く。そんな流れを県としては支援していこうという考え方でこの会津の二次交通といったものをやはりやってくれたのかなと思ったんですが、これ、どうでした。課長。運行してみて、どのくらいの利用人数があったか。もし、調べているのであればお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほどあの、11月25日まで運行がなされたということで、最終報告までは伺っておりません。11月11日までの数値については承知をしております。それまでに46本ですか、46往復ですね、運行がなされました。で、その実績ということでございますが、田島駅から只見駅間の平均乗車人数は1.02人です。また、只見駅から会津田島駅までの平均乗車人数は0.74人というような状況でございました。田島・川口間もございますが、そちらにつきましては今申しあげました数値よりもまたさらに低い乗車率というふうに報告を受けてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私もですね、スタートした次の日に、駅前に行って、新聞報道があったもんですから、駅前に行って、何人くらい乗ってくるのかなというふうに見ておりました。

で、二人乗ってこられて、ああ良かったなというふうに思ったんですが、町長さんとか、そんな方々は、前の日、川口駅で出発式をされたというのが新聞に載っておりました。只見駅では残念ながら何もなくて、会津バスが入ってきて、10分くらい停まっていて、また帰っていったといったような形だったのかなということで、私は大変こう、なんていうか、もうちょっと、まんじゅう配るでも、なんかこう、できなかつたかなというふうに私は個人的には残念に思いました。で、私はやはりこれがもし、今後、まさか県でやることですから、一年間やってやめるということはないと思いますが、今後やるのであれば、私は町も、観光協会も、もっともっとやっぱり、みんなで使おうといったような考え方で利用されるように、文書による広報とか、このアンケートにもあります、よくわかんないと。お年寄りなものですから、よくわかんないとといったような声も随分あります。この、こうしたPRについても、是非、もっともっと、担当課長は観光協会と一緒にになりながら、観光商工課と一緒にになりながら進めていただきたいなと思います。それで、JRには、ご承知のように手を振ろう条例というものがあります。福島県が、何千万かかけて、そして運行してくれるのであれば、やはり町民も、それを使うといったような努力というか、それもすべきかなというふうに思いますが、どちらでもいい、担当の課長、一言お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今年度の導入の経過については、県の計画については、当初から示されてはありましたが、運行の内容について、時期、それから料金といますか、時刻については、年度当初から示しがありませんでした。そういった中で、町のほうとしては、観光協会が実施するデマンド。そういったチラシ等については、全て印刷が終わり、南会津の、田島を中心とした東部とのチラシの中にも、そういったことは書いてありましたが、県のバスについては載せる時間が間に合わなかったという事例がございます。そういった中で、はっきりしてからは、町内向けにはおしらせばん等で何度も担当課のほうでお知らせをしたということで、あとはあの、観光協会のほうでもそれぞれの、インターネット等でも示してはありましたが、総合的なあの、デマンドとの整合性とか、そういったところ、なかなかあの、推し量ることができなかつたということの反省については、一応、県のほうには協議の中でお願いをしてありますが、そういった経過がありまして、今年度については町の対応が遅れたというよりは、総合的な連携の中での対応について、若干、ずれがあったというふうに私なりに考えておりますが、今後、そのようなことのないような形で対応はしていきたいと

いうふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） そこまで言っていただきました。私は、やっぱりあの、なんていうか、せっかくあれだけのバスが行ったり来たりしてるわけですから、もっともっとやっぱり、お年寄りにもわかるようにアピールをしていただきたいというふうに思います。で、町民の声の中に、このアンケートの中に、小出発17時10分で只見駅に着くと、只見駅前真っ暗。タクシーもいなくて、地元民でも途方に暮れるといったような意見。あるいは雪んこ乗務員のサービス向上をしてほしい。サービスマナーの講習会に実施してほしい。そうした声。そして、これはツアーバスのことなんです、これはあの、予約で前金制なんです、こうしたことについても来年以降、検討されることについて改善を求める意見がございます。そうした意見について、是非あの、このアンケート結果を重く受け止めて対応してほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 十分、その点は踏まえて運行业者と、それから内部協議をしながら、指導も併せながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） あとあの、こうした町民の意見がこれほど多いのに、今まで改善とか、改正とかが、私は雪んこタクシー等については少なかったというふうに思っております。そうした中で、只見町町タクシー運行委員会といったようなものがございます。これが、この会でそうしたいろんな改善案とか、そうしたものが検討されるというふうに思っておりますが、ただ、その委員の中に、委員のメンバー。これ何人とも書いてないんですが、これは何人、委員はいらっしゃるんですか。課長。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今のお尋ねの只見町の町タクシー運行委員会でございますが、こちらについては事務局は町ではなくて商工会になってございます。構成メンバー、要綱、今手元にはありますが、構成メンバーとしては地方公共団体の職員、商工会の役員、関係機関の代表者、専門家、県連の職員ということになっております。人数等は特別定めはないということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番(藤田 力君) 今、委員のメンバーについては申し上げられたとおりです。私はあの、このメンバー構成っていうのは、商工会が決めることだというふうに課長はおっしゃるのかなと思いますが、ただ、町として、要は、公共交通の考え方の中から、こうした委員のメンバーに私はやはり、一般利用者の代表を二人くらい参加させてほしいなど。町のほうから商工会のほうにお願いしてほしいというふうに思うんですが、その点については、町長、いかがでしょう。

○議長(齋藤邦夫君) 町長。

○町長(菅家三雄君) 私、委員会のメンバー等は承知しておりませんでした、そういったことは必要だと思いますので、検討するように商工会事務局のほうには伝達したいと思います。

○議長(齋藤邦夫君) 8番、藤田力君。

○8番(藤田 力君) 町長のほうから、商工会の事務局のほうに、必要だと思うから伝えるという答弁をいただいて、良かったなというふうに思っております。

あとあの、JR只見駅のイベント広場の整備ということで答弁をいただきました。で、いろんな兼ね合い等あろうかなと思うんですが、私はやはりあの、今、町民あるいは外来者から見た只見駅前。これについて、本当に急いで、なんとかしなきゃならないと。早く言えば、何もしないで今過ぎているように思っただけなんです、こうした中で少なくともそうした場所が、ある一定期間ではあっても、これだけの賑わいを与えて、町民の方々あるいは外来の方々を楽しくさせるといったようなことは私は大変貴重だと思うんです。町長、この答弁の中で、整備するときを、いつまでとか、来年やりたいとか、そうしたご意見はなかったんですが、そうしたことに答弁していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長(齋藤邦夫君) 町長。

○町長(菅家三雄君) 若干、答弁の中にもありますが、今は、草ぼうぼうといいますか、一部そういう環境にはあります。そういった中でイベントが、現在やられておりますが、駅前の駐車場だけでは狭いということがありますので、その拡張の目的として、今年、一部広げました。そして、環境もある程度整ってきましたが、それをさらに整地は拡大して、ただあの、舗装とか、そういったことにつきましては、現在あの、駅前商店街と併せながら、県のほうで道路改良が進められておりますので、そちらの計画を示された中で、それに基づいてどのような形が良いかというのは検討していきたいという内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） たしかに、用地は国道の拡張にあたるのかなというふうに思っております。私はあの、それ以上広く、今のところをしてくれとか、そう言ってるんでなくて、今、今の場所、今のイベント広場の場所。あれだけでも、なんとか若者の夢を叶えていただきたい。やりやすくしていただきたいということからこの質問を出しております。そうしたことで、整地というか、舗装が難しいのであれば、電源あるいは水道。そうしたことで来年やっていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。町長。町長、教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それではあの、先ほど申しあげました県の用地との隣接のところにちょうど、前に音楽研究会の事務所があったところまで消火栓が入っております。その辺が補償対象の線引きのどの辺に入るかがちょっと確定しておりませんので、先ほど言いました水道とか、そういったことについては、結局、そういった県の改良に合わせて二重にならないような形で取り組んでいきたいというのが私の考え方で、ただ、それ以前に、とりあえず、今あの、昨年も現場の話の中で、草地の中に車が入って腹がつかえて、駐車場の役目を果たさないとかいう話を聞きましたので、そういった整地のほうといたしますか、そういったところを優先的にやりながら、イベントがうまくできるような形に持っていければというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、町長は、腹がつかえたとか、言いましたが、私はあの、この中でお願いしているのは、そんなに広いところでなくて、今の国道に面した、本当に4畝くらいの面積のところなんで、少なくとも、それについて、水道引っ張るとか、電気くらいは、町でやったり、いろいろ検討されることは多いと思います。例えば設置条例をつくんなきゃならないとか、いろんなこともあろうかと思いますが、これはやっぱりあの、町長の英断で一日も早くそうしたことをやっていただきたい。そのように思うんですが、もう一回答ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） できるだけ早く、県と、計画のものを示してもらいながら、先に町が実施できるかどうか、内部検討しながら進めていきたいと思っております。

○8番（藤田 力君） ありがとうございます。終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

2時40分まで。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時40分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

一般質問を続行いたします。

9番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木好行君。

〔9番 鈴木好行君 登壇〕

○9番（鈴木好行君） それでは、一般質問通告書に従いまして質問いたします。

まず最初に、2番、佐藤議員と質問内容がダブってしまいました。一部重複するような質問があるかもしれませんが、ご勘弁願いたいと思います。

外国人研修生増加に対する対応策について。入管難民法などの改正案が国会で成立しました。只見町でも外国人研修生が増えると思われませんが、町としてどのような対応策を考えているか。1番として、新たな研修生の住居について、企業とはどのように連携し対応するのかを問います。2番として、外国人研修生の集落での生活において、町としてどのような指導、助言をするのかを問います。3番として、町民に対して理解を求める施策はあるか。また町長の考えを問います。

2番目として、第七次只見町振興計画、行政情報の積極的な公開と広聴機会の充実の着手状況についてお伺いします。第七次只見町振興計画基本計画のⅢ住民が主役のまちづくりの中で基本方針の3、行政情報の積極的な公開と広聴機会の充実の実施状況についてお伺いします。ここに書いてある各項目ですけれども、全て前期着手時期となっていますが、着手できなかった施策はありますか。また、あるとすれば、その理由を伺います。2番目、政策に住民の意見が反映できているかを問います。ここに、この中に、住民の生の声が行政施策に

反映される仕組みづくりという基本方針がございます。これに沿って、そういう仕組みづくりができているのか。できている場合の代表例、2・3件示していただきたいと思います。また、去る、先月ですかね、議会報告会を行った折に、住民の方から、町広報誌での情報発信において、町の行政施策面の情報公開が手薄であるという指摘を受けました。その辺に関しての町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、外国人技能実習生についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、新たな実習生の住居に対する企業との連携についてであります。実習生も含めて企業の雇用増に伴う従業員の住居確保については重要な課題であると認識しており、現在、企業で整備する社宅等に対する支援制度の創設を検討しています。具体的な内容としては、5名以上の従業員を雇用する企業において、5名以上の雇用増が見込まれ、新たに社宅等を新築する場合、対象経費の2分の1以内、1億円を上限に支援することを想定しております。また、同様に企業が空き家等を従業員のための社宅等に改修する場合についても、新たな支援メニューとして創設することを検討しております。

次に、実習生の生活に対する町としての指導等についてであります。現在、複数企業において実習生を受け入れており、地域住民との交流を深めるため、住民の方へのあいさつのほか、地区の行事や町内のイベント等への積極的な参加など、受け入れ企業が中心となって対応いただいております。2番議員に対する答弁と同様であります。今後、法改正や企業の増設の動き等により、町内で働く実習生の増加も見込まれることから、昨年度からスタートした誘致企業等との協議の場なども有効に活用し、情報交換を行ないながら、必要な対応について検討してまいりたいと考えております。

次に、町民に対して理解を求める施策についてであります。現在の在留管理制度においては、渡航目的ごとにそれぞれ在留期間が定められており、ご質問の実習生についても、それぞれの企業ごとに在留資格が異なります。町といたしましては、外国人については実習生だけでなく、永住者や配偶者などの方もおられ、個人情報などの関係もあり大変難しい問題と認識しておりますので、企業等と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、第七次只見町振興計画、行政情報の積極的な公開と広聴機会の充実についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、着手できなかった施策についてであります。コミュニティFMの整備については、検討過程において、費用対効果や防災行政無線の戸別受令機の更新により情報伝達の向上が図られることなどから実施を見送っております。

次に、政策への住民の声の反映についてであります。本年度においては、全国ブナ林フォーラム町民実行委員会及び町制施行60周年記念事業企画運営委員会において、町民の皆様のご意見を反映させていただいております。全国ブナ林フォーラムにおいては、各宣言の実施や交流会における伝統芸能の上演、ふるさと大使・応援団への参加呼びかけなどの提案をいただいたところであります。また、町制施行60周年記念事業においては、記念誌別冊表紙へのドローン撮影による人文字写真や産業分野の取組内容の掲載のほか、うまいもん祭り開催時の記念花火や植樹・育樹事業の実施など様々なご意見をいただいております。町民と一丸となって記念事業を盛り上げるべく、その実現に向けて取り組んでおります。

次に、行政施策の情報公開についてであります。月1回発行の広報たのみや週1回発行のおしらせばんにより、町の施策や町民の皆様には有益な情報を可能な限りお知らせしていると考えておりますが、限られた紙面において全てをお伝えすることが難しいのも事実であります。今後も町民の皆様のニーズを捉え、より良い情報発信ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君

○9番（鈴木好行君） それでは再質問させていただきます。

まず最初に、外国人研修生に関する再質問でございます。ここで住居の新しい施策として、先ほどあの、先般、委員会のほうにも説明があったのですけれども、案として、観光商工課のほうでは、只見町住宅整備事業としてここに書いてある、5名以上の従業員を雇用する場合においてということで、対象経費の2分の1以上、1億円を上限に支援することを想定しておりますというふうに答弁されました。で、またさらに、空き家のほうではですね、これ、地域創生課のほうで、空き家改修事業補助金の見直しということで、上限300万円として、2分の1で上限300万円を補助して考えているというふうな委員会への掲示がありました。私、考えてみたんですけども、これ新築で、例えば3,000万円かかります。また空き家



の改築で3,000万円かかりますといった時に、新築の場合は補助金1,500万円になります。空き家改修の場合は補助金300万円になります。だいたいこれ、空き家を改修して、企業が実施しようとするのと、新築で改修しようとして企業が実施するのでは、お金の面でだいぶ格差があると思うんですけれども、この辺のところは今後提出されるまでには改定なさるおつもりはございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ご質問にお答えいたします。

11月ですか、委員会のほうに、素案としまして、空き家等の改修補助金の項目の一つとして、検討段階でお示しをさせていただいたという内容になっております。その際ですね、いわゆるU・Iターンであったり、そういう方々の改修補助金と並べて、複数世帯の場合の、企業等も含めた改修をした場合、複数世帯の場合、先ほど議員おっしゃったとおりのことをお示しをさせていただいたところがございます。その時でも申し上げさせていただきましたが、素案で、今後、見直しをいいますか、ご意見を伺いながら検討をしていくというようなことで、まだ考えてございますので、そのあたりはいろいろなご意見も踏まえまして、今後改めて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） その際にですね、是非、もう一つ検討していただきたいのは、同じ企業の方が、新築でいこうかな、空き家改修でいこうかな、と悩んだときに、片方は観光商工課に行って、もう片方は地域創生課に行かなきゃならない状況が生じるというふうに思います。その辺のところの窓口の一本化も併せて考えていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 空き家等改修補助金というようなことでお示しをさせていただいた際、地域創生課のほうでお示しをさせていただきました。たしかにですね、いわゆる移住定住を含めた改修。それと、商工業振興に絡まった改修というものは、たしかに主旨、空き家には変わりはないんですけれども、その補助金の目的というか、主旨が、たしかに違うということでもありますので、そのあたりにつきましてもご意見を踏まえまして、尚、混乱が生じないような検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 最終的な手続き段階になれば、そうやって各課に行くのはやむを得ないのかとは思いますが、問い合わせ段階で両方に行くというのは、なかなか大変だと思いますので、せめて両方の課どちらに行っても、申込書とその説明ぐらいはできるような体制を整えていただきたいというふうに感じますが、その辺はいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） そのような体制でできるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 続きまして、外国人実習生の受け入れに関してですけれども、今般、外国人研修生が増えるということを見込みまして、いろいろな施策が必要と思うんですけれども、現在、町の企業において、近い将来、何人増えるか。町は把握していらっしゃるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今現在、町で把握しているものでございますが、現在、今3名の方いらっしゃっています。その企業の方につきましては、来年度10名、再来年度、32年度10名、33年度10名ということで、予定は一応10名ずつを考えていらっしゃる予定だということでした。最大5年間いれるということですので、最低50名という枠にはなるんですけれども、30から50名の間で受け入れをしたいというようなことでした。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それは1社ですよね。ほかの2社でも3名と、4名プラス技術者の予定をお持ちの会社がございます。私つかんでいるだけでも、17名プラス技術者が当町にいらっしゃいます。そこで私考えるんですけれども、せっかく、こうやって、当町に3年から5年ぐらいいらっしゃる外国人の方々を、ただこのまま帰していいのかなと、仕事が終わって帰していいのかなというふうな疑問を持っていますけれども、町長はこの外国人の目から見た只見町を、どのように映ったらいいなというふうに現在お思いでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 外国の方が、遠い日本に来て、特に只見町は雪という、外国の中でも、

地球上の中でもですか、特質的なところもあるというふうに想定される環境の中で、来て良かったなというような、地域の方々とふれあひとか、そういった中で、只見が温かい町で良かったなというふうな、喜んで帰っていただけるような雰囲気づくりなりをできていけば非常に良いなというふうに考えてはおります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そうなるためにですね、どんなことをすればいいか。今、町長の頭の中にはございますでしょうか。どんな町を、これからそういった方々にお見せしていったらいいのか。そういった形は今、町長の頭の中にはございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 具体的には、今のところ浮かばないということは、2番議員との答弁の中で、まだ国の方針ということ。それから見えない分がまだあるということと、ただ、今まで受け入れていただいた方々につきましては、企業と相談をしながら、どういうやり方が良いか。それで、あとは現在も進められておりますように、地域の皆様方の行事や、そういったものの中に溶け込んでいただけるような協力を集落等の中とも協議を進めながらやっていきたいと。で、それから、そういった中から、どのような形が、また新たなことができるか検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私、ちょっとあの、調べてきたんですけれども、現在、日本語を学んでいる国の第1位は中国です。第2位がインドネシア。第3位韓国。第4位オーストラリア。第5位台湾。で、この中で人口割合として日本語を学んでいる国はインドネシアが1番でございます。で、インドネシアで学んでいる方々は多くが高校生でございます。それは何故かという、現在、インドネシアに日本企業が投資しているため、今後はインドネシアとの結びつきが大変強まるのではないかなという動向であるというふうに、私が見た中には書いてありました。私はそういった機会、当町にもインドネシアからも来ていらっしゃいます。そういったことを利用してですね、是非、インドネシアに、そういった方々から只見町を紹介できるようになるといいなと。インドネシアの方々が、只見町のあちこちを見て歩いて、ここは良いな、ここは素晴らしいな、これはおいしいな、というふうなことを、スマホで簡単に自国に送れますよね。たぶん、私が外国に行ったら、外国の様々な、景色であるとか、料理であるとか、こんなところ行ってますよって、自分の家に紹介しますよ。そういうふうな

ことで只見をアピールできると思うんですけども、そういった町にしたいとは町長、お考えないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そういった方達に只見を知っていただく一つの材料として、たしかにあの、好行議員のおっしゃることはもっとなところはあります。そういったことにつきましては、企業のほうとも議論をしながら、どういう形が良いか、ということは、過去にですか、町内に外国のお嫁さんが来た時に、町内の中で、そういった方達と一緒にしてもらって会話をさせていただく機会とか、いろんなことを企画した時代がございます。そういったことも一つの参考として、この後どういう形がとれるか。当時の場合、お嫁さんのような場合とまた質が違うところもありますので、そういった形であの、町のイベントに招待するとか、いろんな形があると思います。そういったところを今後、研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 企業と一緒にってという言葉は再三使われますけれども、私は違うんじゃないかなと。企業は仕事の面と、その住居面・生活面では面倒を看たとしても、只見をアピールしていくのはやはり町だと思います。町の姿勢だと思います。是非、町から、こういうふうなことをやるからどうですかと、それは企業に提案しなければ、スケジュールの都合とかもあるでしょうから、なかなか難しいかもしれないんですけども、町からどんどん、いろんなことを企画して行って、企業に、それから企業に持って行く。そういった形で提案型でないと、なかなか、企業と相談といってもうまくいかないんじゃないかなと思いますけれども、その辺のところ、どんどん私は今後提案していくべきだと思いますし、それも早急に提案していかなければならない。もう、31年度予算には上げるぐらいの勢いで、なんか企画していかなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） またあの、企業の話を持ち出すと申し訳ありませんが、町内の企業との連携会議があります。その中で、そういったことが、具体的に、どういう形が一番良いかという参考意見も伺いながら、その、できるだけ前向きな形で取り組んでいければというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 参考意見を伺うだけでなく、企業が考えつきもしないような素晴らしいアイデアをぶつけていって、是非、外国人研修生に対しては、只見に来て良かったな、3年経って、5年経って、もう一度母国に帰っても、今度は家族連れで只見に行ってみようというふうな印象を与えることが今の町政の大切なことではないのかなと思います。その辺のところ、これからどんどん増えます。その辺の体制、しっかり見極めて、是非進めていただきたいと思います。

それからですね、企業と、これは連携できない話になるんですけども、例えば、研修生がこちらに来た時の労働条件と若干違いますよと、賃金が思ったほどもらえませんよ。そういった場合に、企業に対しての不満がある場合、生活に対しての不満がある場合、そうした場合には町のどこが担当窓口になりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 実習生の方が、その企業に対して、不満等持たれた場合の対応ということで、町の窓口といいますと観光商工課になるのかなというふうには考えますが、実習制度の中で、一応、管理団体というものを通して、実習生いらしていただいております。管理団体を通して受入れ企業のほうへ実習生が入ってきていただくと。その上に管理機構というものが、また国の認可法人で、外国人技能実習機構というものがあまして、その下に管理団体。それは各企業種ごとの事業組合等、NPO等がいくつもあるわけなんですけども、そちらがその相談窓口になって、母国語での相談であったり、そういった対応はされるような制度になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） そういった場合ですね、近くにはたぶん、そういった団体ないかと思うんですけど、そういった場合は、観光商工課にとりあえず相談にいけば、なんとかなるんじゃないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 基本的にその連絡先等については、研修生の方が、実習生の方がご存じだということなんですけれども、町のほうの対応としましては観光商工課にご連絡いただければ、そちらにお繋ぎするという対応はとらせていただくようになると思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それともう一つ。近隣の住民が例えば、そういった外国人研修生が多数宿泊しているところで、例えばごみ出しのルールがなっていないとか、そういったことの近隣住民とのトラブルが発生した場合、住民はどこへ相談に行けばよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） その住民が住んでおられる区域の、まずは区長さんなり、民生委員なり通していただいて、その後あの、現在は振興センターが窓口になっていますので、連絡等いただければ、こちらで対応したいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 区長と民生委員を通さなければだめなんではないですか。本人が直接行ったんではだめではないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 通さなくても別にかまいませんが、地域の住民が一番よく知ってらっしゃるのがいいと思ひまして、そういう発言をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今のあの、ご回答をいただくと、まだ全然そういったシミュレーションがなされていないのではないかなというふうな感じがします。是非ですね、いろんな場合、あらゆる場合、悪い場合もあります。そういったものを想定されてですね、是非、そういった時のマニュアルを作成するとか、対応策を考えると、これ、例えば、今もそうだったように、振興センター長が手を挙げるまでは、誰が、どの課でやるか。わかってらっしゃらないわけですよ。ということは、まだ、内部で話もされていない。でも、実際的にはもう、来ていらっしゃる方がいるんですよ。そういったことも考えて、もしかしたらトラブルがあるかもしれない。トラブルがあった時にはこういうふうにして、すぐ対応しましょうというふうな、そういった体制を整えていかないと、先ほど町長がおっしゃったような、只見に来て良かったと思えるような体制づくりってできないんじゃないかと思ひます。その辺のところ、町長、どういうふうにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そういったことにつきましては、十分内部で検討しまして、集落の区長連絡協議会等を通じながら、情報提供をし、一緒にやっただくことを提案しながら努めていきたいというふうにお考えです。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 4月からは、先ほど観光商工課長がおっしゃった10名がたぶん入って来るのではないかなと思います。是非、それ前にですね、そういった体制を整えていただきたい。年度内ですね。年度内にはそういった体制を整えていただいて、ようこそいらっしゃいという形で両手を広げて歓迎できるような町を目指していただきたいと思います。

それからせっかくこうやって外国から只見にいらっしゃる。そういった方々に対して、帰る時に、ふるさと大使に任命するというような考えはお持ちではないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ちょっと思いがけないことでしたので、本人の意向があれば、そういったことは是非あの、ご協力をいただきながら、情報発信をしていただければというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） その辺のことを、思いがけないと言わないで、もう思っていてほしかったんですけども、金山町はもう、この間の新聞報道等にもありましたけれども、町長と、あとは地元の写真家とで姉妹都市提携を結ばれました。結んでいるんですね。結んでいるところにまた挨拶に行かれたということなんですけれども、インドネシアに限らず、そういった外国人研修生が来られた出身地との姉妹都市提携なども見据えていてもいいんじゃないかと思えますけれども、そういったことまでは、まあ、考えてはいなかったんだと思えますけれども、今、そういう考えはお持ちですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そういった外国との交流につきましては、実習生とか、そういったことは想定しておりませんでした。観光交流の中で機会があればということは考えておりました。ただ、こういった中であの、非常に多くの外国の方で地域に根差していた中で、そういったことが芽生えれば、それは十分考えていく必要があるというふうには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 芽生えればではなくて、芽生えさす施策を是非実行していただいて、この研修生の方々、本当に只見に来て良かったなど、また来たいなど、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういうふうな形で母国に帰っていただく。それが後々には只見のインバウンド政策にも繋がってくるんじゃないかなというふうに考えます。是非、研修生

の居やすい環境、それから母国に紹介して恥じない只見町をつくるために努力していただきたいと思います。もう一回答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 実習生等につきましては、外国の方全てではございますが、そういったあの、只見に住んでいただいて、できるだけ只見を愛していただけるような体制づくりに努力していきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 続きまして、二つ目の質問、第七次只見町振興計画行政情報の積極的な公開と広聴機会の充実の着手についてでございますけれども、答弁にありました、コミュニティFMに関しましてはデジタル行政無線等で代替えできるかと思えます。それから2例ほど、ここに、住民の声を活かしてということで例を挙げていただきました。それで1例目、ブナりんフォーラムですけれども、まあ盛大に行われました。私も参加しました。それで、このブナりんフォーラムを、今後、町の政策にどういうふうに活かしていくお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 全国ブナりんフォーラム、ご出席をありがとうございました。町長が朝、一番初めにお答えなさった、いわゆる先人から受け継がれてきた自然・文化・歴史を育む地域づくりというもの、いわゆるエコパークの理念でございますけれども、そこへ進化をさせていきたいというようなこと。あとあの、そのブナりんフォーラムの中で、新たにその活用の部分についても積極的な発言もございましたので、そのあたりをどんどん進化をさせていきたいというふうに考えております。また、次年度におきましても、今までの、エコパーク登録、来年5周年を迎えます。それも併せてですね、今までの行ってきたこと、さらに進化をさせなければいけないことということをどんどん進めていきたいということ。また、町民実行委員会のほうを今回、組織をさせていただいて進めております。住民の皆さんもそういうことで少しずつ、そのエコパークの理念であったり、そういうような町づくりをしていこうというようなことが、しっかりと根付き始めているというようなこともありますので、その輪をどんどん広めていくというような町づくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。



○9番（鈴木好行君） その辺のところの、課長と、ちょっと認識の差にずれがあるのかもしれないですけど、なかなかこうやっても、ユネスコエコパーク。先ほどあの、大塚議員のほうからも質問ありましたけれども、本当に町民の間に根づいているんでしょうか。よく聞かえてくるのは、ユネスコエコパーク認定されたけど、何も変わってねえとか、どこ良くなったんだやとか、そういうふうな、わりと消極的な意見しか、私の耳には届いてこないんですけども、その辺のところですね、本当に、町民がそう言っているのか。これが町民の総意であるのか。そこの真意をちゃんと知るといのがこの目的だと思うんですよ。積極的な公開と、あと広聴機会の充実。この広聴機会の充実ということは、住民の声を拾い上げて、本当にそれが間違いでないのかどうかという認識の下に立って施策をやらなければならない。そういったところで私はあの、先ほども申し上げましたけれども、その、まあ、あまり言いたくないんですけども、これあの、この間あの、議会報告会の時に出た生の声ですので、若干紹介しますね。先ほど申しましたのは町の広報誌で町の意味が伝わってこない。充実な広報をお願いしたいと。それから、只見町には夢がない。町長答弁に積極性がない。行政のしっかりとした姿勢が必要。それから、町のためなら何でもやるくらいの職員気質が必要。住民と議会の共存によるまちづくりを、パイプをどう太くしていくかのシステムづくりが必要だ。補助事業の事務に中間支援組織を振興センターに。こういうふうにもっともつといういろいろあるんですけども、そういった声が、はたして本当に町に届いているのかなというふうな感じがいたします。先般あの、全体協議会でやりました布沢の農道橋の問題に関しましても、ずっと、町の声と住民の声が平行線をたどったままずっといって、最終的にはまだ決着をみれないほどの問題になっています。やはり、本当に町の声聞きながら行政を行っているのか。その町の声の広聴の機会をどういうふうにして町長は判断されているのか。その辺のところを町長にお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） いや、あの、広報広聴の考え方といいますか、大きく意見を聴くということ。それにつきましてはアンケートもその一つの方法だとは思いますが。意見の中で、全てそこで出た意見が、そのまま通るものではないということは、出席された方もおわかりだと思います。そういった中で、今、町がどのようにすれば一番良いかということを選択しながら対応していかなければならないというふうにご考えております。それで、大きく広報広聴といいますと、多くの皆様方の中から意見を聴きながら、政策を決定していくという分野と、

先ほど出ました全員協議会での議論のように、一物件に対して集落との対応等につきましては、そこでの考え方はちょっと違ってくるというふうに思っております。そこは誠心誠意対応しているつもりではあるんですが、お互いの理解度の違いというところもありますので、その点につきましてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 勿論あの、住民の声が全て町政に反映されるかどうかはわかりませんが、その際にですね、反映させられない理由で住民を納得させるということも、それもまた一つの大切なことではないかなというふうに私は感じます。で、やはり、我々議会もそうです。それから町の行政もそうです。それから住民もそうです。住民が望んだことを行政が施策に反映して、それを我々が審査する。というのが一番望まれる姿ではないのかなというふうに思います。その中で行政が望んでいることを、行政じゃない、すみません、町民が望んでいることを、行政はこういうふうにして今やっていますよというふうな形を、広報またはSNSでもホームページでもいいと思うんですけども、そうやってもっともっと知らしめる、理解していただく必要があると思うんですけども、その辺はどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その点につきましては、私もそのように思います。今後あの、そういったところを踏まえながら、紙面の編集についてはやっていただくよう、担当のほうには指示をしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それからこの後、目黒道人議員の質問にもありますけれども、せっかくプロジェクトチームをつくって会議を重ねていらっしゃる。そうした内容。我々にはプロジェクトチームで何を話されているのか、全然伝わってきていない。プロジェクトチームでどこまで進んでいる、何が、どこまで進んでいるのかなということ、町民どころか、我々も知らない。そうやって最終的に出来上がろうとしてきたときに、ポコンと出されても、なかなか、いきなり、例えばこう、委員会に、はい、本日の資料です。分厚い資料を出されても、それを全部目を通して、じゃあ審議できるかという、そうでもない。ですからあの、私のほうの委員会では、素案の段階で出してくださいというふうに申し上げまして、結構、素案の段階で、今日の質問にもありましたけれども、素案の段階で上がってきているものが何件あります。やはりそういった形です、素案の段階で我々と審議をして、そして町

民にも知らしめて、今こうなっていますよ。こんなことをやりたいんですよ。やはり議会と町政が一緒になって、同じ目的に向かっていかないと、議会は何やってんだ、町は何やってんだ、町民から両方とも批判の対象になりますよ。是非とも、私らも努力する必要はあると思いますけれども、町のほうも、是非その情報の公開に向けて、一步も二歩も、これから考えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） おっしゃるとおりでありますので、今後そのように努力をしてまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それでは最後になりますけれども、本当にあの、この行政情報の積極的な公開と広聴機会の充実。ものすごい良いこと書いてあるんですよ。住民の生の声が行政施策に反映される仕組みづくり。町広報誌等による積極的な行政情報の発信。是非、これを目指していただきたい。今、町長から、そうしたいというふうなお話もありました。我々議会も、なるべく、議会報告会または一般会議等開催しまして、住民の声を町政に反映すべく頑張っていきたいと思います。是非、町のほうもご協力をお願いして、最後答弁をいただいて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） できる限り公開しながら、そういった形で取り組んでまいりたいと思います。

○9番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

続いて、4番、目黒道人君の一般質問を許可いたします。

4番、目黒道人君。

〔4番 目黒道人君 登壇〕

○4番（目黒道人君） それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。

今回は2点、質問あります。

まず1点目。戊辰遺産の保護と活用についてでございます。今年、戊辰150周年という節目の年になりました。でまあ、にわかにかう、注目を集めた一年だったのかなと思うわけですけれども、町内にも、只見町にもですね、戊辰戦争に纏わる史跡が複数あります。で、

それらについて、町の関わり方を伺いたいと思います。また、小説、峠が映画化されるが、長岡藩1万5千人もの武士を受け入れた只見町でのエピソードはほとんど描かれておりません。風化の危機にあると言えると思います。この史実を後世に語り継ぐべきと考えますが、町長の考えを伺います。長岡藩1万5千人という部分は2万5千という記述もあったりして、ちょっと僕も正確なところはわかんないんですけども、伺いたいと思います。

2番目。プロジェクトチームの進捗について。これまでにない画期的な取り組みとして期待しております。で、実際あの、成果も上がっていると、いうようなところも見受けられるのかなと思いますが、ごめんなさい、活動や成果が見えてこない、僕書いているんですよね。すみません。ちょっと見えておりません。これまでの取り組みと成果、また今後の展望を伺います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 4番、目黒道人議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、戊辰遺産の保護と活用についてであります。本年は、戊辰戦争から150周年の節目の年であり、昨年11月の新幹線車内広報誌「ランヴェール」にて特集記事が掲載されるなど、河井継之助記念館をはじめ様々な戊辰に関わる遺産を有する本町への注目も高まりました。町といたしましても、それらの好機を生かして地域の魅力発信を強化していくため、県の地域づくりサポート事業を活用し、昨年度から実行委員会を立ち上げ、町内史跡16ヶ所に案内標柱を設置し史跡巡りツアーを企画したほか、特別講演会の開催やPRパンフレットの作成など戊辰に関わる史跡に光をあてるとともに、観光誘客にも活用すべく、県とも連携しながら様々な事業を行ってきたところであります。今後、司馬遼太郎原作の峠が映画化される予定もあり、益々、本町の有する戊辰に関わる遺産への注目が高まることも期待されております。議員のご指摘のとおり、これらは本町の有する貴重な地域の宝の一つであり、同時に次世代に語り継ぐべき誇れる歴史でもあります。引き続き、それらの歴史を小学校の学校教育や只見学に盛り込むなど、子どもから大人まで町民の学びの機会を充実させ、郷土への誇りとまちづくりの意識醸成に努めてまいります。

次に、プロジェクトチームについてであります。まず、これまでの取組みについてですが、去る4月17日の議会全員協議会においても報告させていただきましたとおり、人

人口減少対策を目的として、新年度の開庁日初日である4月2日に庁議メンバーを構成員とする人口減少対策部会、4月11日に各課等の選抜メンバーを構成員とするくらし、交流各部会をそれぞれ立ち上げたところであります。その後今日まで、人口減少対策部会は10回、くらし部会は11回、交流部会は12回、それぞれ開催し、副町長を統括として若手職員を中心に熱心な議論を続けてきたものであります。また、その間8月下旬には議論の参考とするため、町内の関係団体代表者等にヒアリングを実施し、本町を取り巻く課題解決に向けた貴重なご意見をいただきました。次に、成果についてであります。これまで、実践重視、やれることからやっていくとの積極的な運営姿勢の下、プロジェクトチームの議論を踏まえ、定住ガイドブックの作成やSNSによる情報発信の強化など一部はすでに取り組んでおります。また、それ以上に大きな成果といたしましては、今回の取組を通して、職員一人一人が本町の抱える課題を真剣に考え、解決に向けて積極的に取り組もうという意識改革が進んできていることと感じております。次に、今後の展望についてであります。これについても上記報告のとおり、来年度当初予算においてプロジェクトチームの議論を踏まえた施策提案を予定しており、今般の実施計画にも盛り込んでおります。施策提案の骨子といたしましては、くらしの向上、交流人口の拡大、地域の活力・生産性向上の3つの柱を掲げており、将来を見据えた意欲的な提案内容となっております。今後も副町長と若手職員を中心に熱心な議論が継続的に行われていくことを期待するとともに、私もその声に真摯に耳を傾けてまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） それでは、ちょっと再質問の前に、今回はあの、戊辰遺産の保護と活用ということですが、やはりあの、今、もう、今回も、今議会の中でも時々出てきます、河井継之助の、司馬遼太郎の小説峠が映画化されるというところが話題になりました。で、それで今年は河井記念館の来館者数が6,000人を超えたということなんですね。で、ちなみに去年は4,000人台だったということですが、やはりこれはそれだけ注目されるというところなんじゃないかなと思います。昨日は河井記念館の忘年会にですね、町長と副町長と一緒に、それから課長と、増田課長と、皆さんと、ちょっと参加したんですけども、それで、その映画化を支援しようと、町民の有志12名のメンバーで支援金、協賛金を集めまして、また長岡商工会議所がとりまとめをしている事業があったんですけども、

そちらに参画する形で只見でも有志の皆さんと協賛金集めをした結果、なんと80万円を超える協賛金が集まりました。それに加わってくださったのは300名を超える町民の皆様が、この映画製作を応援したいという気持ちを協賛という形で表してくれました。これ非常に、僕個人としてもすごく嬉しいと思いますし、やはりその、只見と、それから河井継之助と、そういったご縁が、こういった形で今も町民の皆さんの中にあるんだなというのを感じて嬉しかったところです。それで、映画化に期待したいところですが、そうなってくると心配なこともあるわけですし、それは、やはりこれまでの体制の状態、観光でいらっしゃる方がいっぱいいらっしゃるわけですね。で、これはもう、映画化、映画が公開されれば、それはもう、全国から只見にいらっしゃるお客様が来るということになりますと、今の状態、この体制でいっぱいお客様が来た時に、ちょっと心配なこともあるなというところから、今回質問をさせていただきました。

それで、ちょっとその、一つちょっと確認ですけれども、河井記念館のボランティアガイドは今何名いらっしゃいますか。これ、念のため、ちょっと確認させて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 大変申し訳ありません。はっきりした人数は私、把握しておりませんでした。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） ごめんなさい。僕も事前に調べてくればよかったんですけども、おそらく、そんなに大勢ではないのかなという気がしています。で、答弁にありました、史跡巡りツアー。これは、これまでに何回実施されたでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 町というか、実行委員会で企画したものは、継之助ウォークが1回でした。あとあの、ツアーという形ではなく、個人的にガイドさんをお願いして巡られたということは聞いてございますが、ツアーとして実施したものは1回というふうに記憶しております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。こういった取り組みも、なかなか良い取り組みだなと思いますので、是非あの、来年度に向けてですね、こちらも予算化するなど、それからボランティアガイドの育成といいますか、やっていただける方。こちら、まあ、是非ですね、

増員していただければと思います。でまあ、そういった取り組みをまず、町民の皆さんにも知っていただけるような、まずはそこから始めてはどうでしょうか。

それで、答弁にありますけれども、本町の有する貴重なこの史跡などですね、只見に残っている史跡であったり、それから僕は戊辰遺産という名前を付けて今回呼んでますけれども、こういったもの。本町の有する貴重な地域の宝の一つであり、同時に次世代に語り継ぐべき誇れる歴史でもありますと答弁にありました。まさに僕もそのとおりだなと思うわけですが、ただ、ここで言ってますその地域の宝ですけれども、この多くはですね、今、町民の方、個人の資産として持ってらっしゃるものなんですね。で、これらの保護について、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 史跡の保護ということでございますが、文化財の保護等につきましては教育委員会で所掌しておりますのでお答えいたします。

歴史的なものにつきましては、町指定の文化財として指定しております。戊辰関連の遺跡につきましては、河井継之助の墓が町の指定になっております。それとですね、今たぶん、議員がおっしゃったのは、只見町戊辰戦争史跡巡りという、このパンフレットの中のいろいろ解説されている史跡、16箇所ありますけれども、この点についておっしゃっているのかなと思いますが、そちらのほうで今のところ町の指定ということで指定しているものはございません。それぞれ、その所有者において大切に管理されているものというふうに感じております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。どうしてもこれは、皆さん、大事にされているものだと思いますから、なかなかちょっと、言及も難しいのかなとは思いますが。ただあの、やはりこれも、ここにありますように、地域の宝の一つだなというのは僕もそう思いますし、町民の方も、そう思ってもらえると思いますので、是非、その所有されている方と町とが是非、良い関係性を築いていただけたらと思います。

それで、もう一つ、叶津番所についてなんですけれども、こちらですね、今あの、現在のオーナーの方は非常にご理解ある方で、叶津番所は所有しながら、見学もさせてくれるということです。そしてまあ、管理人を一人置きまして、建物の維持管理をいただいているというところなんです。非常にご理解いただけているなと思うんですけれども、それは本当あ

りがたいなと思うんですが、まあ、そろそろですね、手放したいという意向もお持ちだと伺っております。これはですね、まあ、そうなってしまった時に、じゃあ、誰か、それを物件を取得して、今度、その人が公開しないで、あくまで個人のものだということになってしまうと、これはとてもまあ、残念かなと思うんですけれども、それなので、是非町で取得して、維持管理すべきでないかと思いますが、お考えを、町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 叶津番所跡につきましては、所有者の方と私もお話をさせていただきました。それで今年初めてお会いした中で、お話は若干前から、内容的には聞いておりましたが、高齢と、それから年金生活の中で、なかなか維持管理が大変だというお話も聞きまして、その取得のことについても意見はいただきました。であの、ただ、叶津番所跡所有は、建物と底地が所有者が違うということと、それから、その時のお話がありましたのは、裏にひとつあの、研修道場といいますか、その施設をお持ちです。両方合わせてということと、金額的には過去に投資した金額を踏まえた形ということで、具体的な金額までは、大雑把な話が出たかどうか、ちょっと記憶ないんですが、金額的なこともある程度高いということもありましたので、ただあの、譲っていただくときは、できるだけ安く町のほうにとということをお願いはいたしました。それで、町が取得した後もどのような管理のことがあるか、仕方があるかということも研究するのと、ただ今申し上げましたいろんな課題等について、検討しながら対応したいという中であの、来年度、年度途中から一時まあ、閉鎖といいますか、開館をやめたいという意向もありましたので、できましたらば、若干まあ、その最終的な決着に至るまで、できるだけ短い期間で結論は出したいというふうに思っておりますが、その補てん分を町で負担して、開館を続けていただけないか。現在、教育委員会のほうで交渉をさせていただいているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） そうですね。まあ、先ほども話したように、今すごく注目を集めているということで、叶津番所もやはりそういった史跡ですから、多くの方いらっしゃると思いますので、なるべく、今、閉館、閉館というか、ちょっと、閉館というのは、ちょっと今聞いて、ちょっとショックだったんですけども、なるべく、開けていただけるような取り組みにさせていただきたいなと思います。そうですね。やっぱりその、例えば僕、叶津番所を見たときにですね、思うのは、非常にこう、管理されているというのがすごく良いなと。古い



んですけど、ちゃんと人が管理している建物だなというのは、やはり評価できるところだなと思います。また一方で、旅行村にあります二軒の古民家あるんですが、やはり、勿論、こちらでも管理されてるわけですが、どうしてもですね、入ってみると、やっぱりカビ臭いというのが、思うわけなんです、叶津番所に限ってはこれがないんですよ。やはりこれは管理者が常駐して、日々のケアをして、特に茅葺ですから、時々、中で、なんていうんですかね、囲炉裏に火を入れたりとか、燻すというか、やはりこういったまめなケアがあったことで今の状態が維持されているということだと思います。ですから、これはやはりその、現在のオーナーの方のお気持ちもかなりそこに入っているのではないかなというところで、これ、町長、ちょっと伺いますが、またこれ、その次、こういった具体的な話になるとすれば、どういったタイミングでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、管理をしていただいておりますところは、会員制の一部、宿泊者等の組織もあります。そういったところの引継ぎとか、いろんな形が整って、ある程度の方針が決まった段階、その経過等も踏まえながら、議会の担当委員会のほうには議論をさせていただきながら、最終的には取得を基本として検討はしていきたいと。ただ、そこまでに至るまでは、ある程度の負担をいただければ、継続してもう少しやりたいという意向もありますようですので、その方向で、今、来年の話ですので、31年度の話ですので、現在はそこで、今検討させているところであります。その内容については担当課のほうからお話をさせていただいて、いいかな。じゃあ、教育次長のほうから話をさせます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 叶津番所でございますけども、オーナーの方がですね、来年の6月で、会員制の宿泊所としてのものを閉めたいという話がございます、以前からその、先ほど町長の答弁もありましたけども、町でかねてもらえないかという話もありました。それでまあ、今、31年度に向けて検討しているところでは、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、その維持するために、そこに管理する人の経費や、それぞれ少し、経費が掛かるので、その分をみてもらえれば、まだしばらくやっていけるというお話をいただいておりますので、その辺について、内容を詳細に詰めまして決めていきたいというふうに担当課で考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） ちょっと、まあ、そうですね、なかなかはっきり、難しいところだと思います。町長あの、方向性だけでもちょっと伺いたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、戊辰150周年の中で、河井記念館が脚光を浴びておりますが、その只見町としての叶津の番所跡は、その三条から、長岡からですか、入ってきた最初の窓口、それなりの史跡もあります。ですから、町でいずれ管理はしたいという私なりの考えは持っております。ただあの、その中で、その購入する金額等の、補助とか、そういったところの財源措置を検討しながら、どのようにしていったらいいか研究しているのと、その後の管理の方法ですね。それを今、どのような方向で持っていくか検討しているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 方向性、一応、お示しいただいたというところで確認したいなと思います。先ほどもお話ししました、町の、町民有志の会なんです、奥会津継之助会というのをですね、ちょっと、俄作りではありましたが、発足しまして、2週間ほどの活動期間で80万円もの協賛金を賜うことができたわけですが、正直、僕も、それまであんまりですね、歴史のこと詳しくなくて、よくわかんなかったんですけども、まあ、集まったその協賛金をですね、長岡商工会議所の会頭のところまで先日持って行きまして、そしたらすごくですね、大歓迎を受けました。4名で、町民4名で行って来たわけですけども、大変、会頭はじめ、商工会議所の皆さん喜ばれて、こんな小さな町からですね、80万円もの協賛が集まったと、大変褒めていただきました。でまあ、そうやって、こう、褒めていただくと、僕もその気になるものですから、最近はその、いろいろ、僕なりに調べてたりしているわけなんですけれども、やっぱりその映画はすごく期待したいんですが、映画の終盤なんですよ、只見が登場する場面。もう本当、ラストシーン、亡くなるころでは、これは只見のエピソードが描かれるということになるわけですけども、これはどうしても、河井継之助を中心とした映画ですから、その背景にあったエピソードというのは、ほぼ描かれていないというのがあるわけなんです。これは皆さん、小説お読みになれば、ご存じだと思いますけれども、ほんの数ページが只見の分だということなんですね。で、今回の映画も、原作におそらく忠実に再現されるんだろうと思うと、例えば、只見にですね、大勢の長岡藩の人が来て、只見村では入らなくて、黒谷村まで2万5千人も人が来たとか、そして食料が調達できなくて、

丹羽族が自刃されたりとか、こういった話っていうのは、映画の中ではたぶん、描かれないのではないかなと思っているわけなんです。で、これについても、司馬遼太郎先生が出版後に只見を訪れた際に、そういったエピソードも聞いてですね、もし、出版前に知っていれば、こういった話も盛り込みたかったなど、そういった話が記念館にも残っているわけなんです。先ほども言いましたように、僕も戊辰戦争というものは、正直、若松で、なんていうんですかね、飯盛山で白虎隊が亡くなったりとか、そのぐらいの知識しかなかったんですけども、この足元の只見にも、こういったエピソードがあったというのはですね、この歳になるまで、そんなに知らなかったわけなんですよね。昔から河井記念館は町にあることは勿論知ってましたけれども、行ったこともなかったし。

で、答弁にもありますけれども、最後のほうにありましたが、子供から大人まで、町民の学びの機会を充実させ、とあります。今、子供に関しては、学校などでもこの河井継之助のエピソードを語ったりとか、知る機会はあると思うんですが、我々世代、大人ですよ、にとって、この、例えば命の種もみの話であったりとか、これ、正直まあ、正直、僕知らなかったし、僕らが子供の頃はこれを学校で教わったこともなかったわけなんですけれども、これですね、是非、我々大人もこれを知って、やはりこの地域の歴史と、それから学ぶ機会として是非これはほしいなと思いますが、今後、こういったものについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 大人の学ぶ機会ということでございますが、今年ですね、おもしろ只見学、歴史編ということで、河井継之助記念館を巡る、成人教育といえますか、そういったことで1回催しております。その際は、朝日の振興センターのあすなろ学級という高齢者学級なんですけども、そちらの方も一緒に参加していただいております。只見学検定も先週行いましたけれども、そういったところでやっぱり、歴史・文化。そういった学習をする機会をこれまでどおりつくっていきたいというふうに、教育委員会の事業としては考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） おもしろ只見学。検定もまあ、僕も、初級編でしたけど受けてみました。先ほどもあの、鈴木好行議員の質問の中でもありました、例えば、ユネスコエコパークがよくわからないであったりとか、ここの河井継之助の歴史を知らなかったであるとか、こ

ういった話はよくあるんですけども、そうかといって、町として事業をやっていないわけではないんだと思うんですね。ユネスコエコパークだって、今年はブナりんフォーラムやりましたし、そしてブナセンターに行けば、もう資料なんかいくらでもあるし、学ぶ機会はないわけではない。でも、町民に聞いてみると、よくわからない。やっぱここがですね、我々町民、特に大人、子供は学校に行って習うんで身につくと思いますけど、我々大人がですね、そういうものを自ら学ぶという、ここがないと、これはいつまでたってもユネスコエコパークは理解されないし、河井継之助のエピソードもよくわからないということになってしまうのかなど。言ってみれば、大人にとって、学習っていうのは嗜好品のようなものだなと、ちょっと思ってます、好きな人はすごく好きだけど、そうでもない人は何も知らないというところだと思います。こういったもの、これはちょっと答弁難しいと思うんで聞かないですけども、ちょっと、じゃあ、教育長、一言、実際、町民、こういう状態だと僕は思います。特に大人は知らない。学ばない。学ぶっていうか、学習に対しての姿勢がまあ、あるんだか、ないんだか、よくわからないんですが、何かにつけわからないと言ってしまうという、これについて、教育長、お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 目黒道人議員がおっしゃるとおりだと思います。本当に、自分が興味とか関心がないと、なかなかあの、自分から学びに行くということは少ないかなというふうに思うんです。子供も同じなんですけど、その学習環境を整えるというのがまず一番大事かなというふうに思います。で、学校で学んだ、例えば河井継之助について、その峠の中に含まれない、丹羽族とか、あと命の種もみとかの学習の成果を学習発表会等で発信しているわけなんですけど、そういう機会に、なるべくそういう機会を発信の場を多くすることによって、大人の方にもご理解いただけるようにしていきたいなというふうに思います。小学生だけではなくて、これから中学生・高校生にもそういう学習を通して、町に広げてもらったり、あとガイド的なこともちょっと学習してもらおうかな、なんて思ったりしているんですが、本当にあの、やっぱり発信するというのが一番あの、広められることかなというふうに思います。

あと、先ほど次長が申しあげましたように、あすなろ学級みたいに、そういう企画も行っておりますので、それもお知らせばんの中で、行いますというような広報をしている、しているわけなんですけど、その時の状況とか、またあの、広報に載せていただいたりしながら、

それもまた発信によって興味を持っていただけるようにしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） そうですね。ありがとうございました。突然聞きまして。

例えばその、命の種もみであるとか、これはすごく良い話だなと思って、これ、映画化、映画化にはないけれども、この部分だけでも、なんかドラマが1本撮れるんじゃないかなと僕は思うんですけど、こういったものが文書としてまとまった本というのは、なんか、あったりするのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） おもしろ只見学の、教育委員会でまとめられた本の中にあるんですね。それがあの、改訂版は学校とか中心に、次年度、全家庭に配られる予定なんですけど、改訂版の前の本の中にも書いてありますので、各家庭1冊ずつは届いているので、その中には書かれています。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） これはやっぱりあの、エピソードとしてはすごく、我々町民のですね、気質をよく表したエピソードだなんて思います。先人の皆さんがですね、我々の先人が、そうやった行動に出たというのは、本当に町民気質を表したものだと思いますので、おもしろ只見学の中の一説ではなくてですね、これはもう小冊子作ってもいいぐらいなエピソードじゃないかなと思いますので、是非ご検討ください。

それで、ちょっとその、時間もないんで、ちょっと早足に いきたいんですが、河井記念館には司馬遼太郎先生が塩沢の集落を眺めたビューポイントっていうのがあるわけなんですけど、僕もちょっと行ってみましたらば、当時とは勿論、景色違うのはわかるんですが、非常にこう、電線がですね、多くなってまして、ちょっと目障りだなと思います。この電線の移設をですね、この冬の間、まずは東北電力に働きかけてみてはいかがだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 電線の移設ということで、管理者である東北電力のほうでお

願いをする、せざるを得ないということかと思えます。その辺についてはちょっと、研究をさせていただくしかないかなと思えます。費用的な面も、町で出してくださいとか、そういった話もあるかもしれませんが、そういった部分もちょっと、協議をさせていただきたいというふうに考えてます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 電線を動かすのは、それなりにやっぱり時間かかると思いますので、ちょっと今のうちから調べていただいて、できれば予算化もお願いしたいです。そして、映画化されるということは、衣装や小道具なんかもですね、使われるわけですし、こういったものをですね、制作の会社のほうから譲り受けて、記念館で展示をするということも、やはり来館者増えるという部分にとっては大変目玉の企画になるんじゃないかなと思えます。そのためのですね、予算措置。まずは譲ってもらうというところもやらなきゃいけないんですが、これ、是非やっていただきたいと思いますと思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それが可能であれば、考えていきたいというふうに思います。ということは、今度、記念館の職員と寄付をされた方が松竹のほうへ伺うというふうに聞いておりますので、そういったところからも、その方面が見いだせるかどうか、検討はしてみたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） まさにその会に、今度、僕、行ってくる予定ですので、ちょっとまあ、名刺交換などはしてみたいなと思えますので、あと繋がりますので、そこから先は是非、担当のほうでお願いしたいなと思えます。

そして、たしか、28年度の、28年か29年、ごめんなさい、ちょっと忘れてしまいましたが、新潟のUX21の峠王選手権の番組の広告費として100万円、過去に予算とったことがあったんですけども、峠王選手権は、今年も、また来年も予定されているということですが、ツアーブックというものを出されているんですけども、今年その広告費、只見から出さなかったために、そのツアーブックから只見という名前がちょっと落っこっちゃったというのが、非常にちょっと残念でして、また来年度、是非この協賛をですね、予算化していただきたいな。やっぱりこれはあの、新潟県民、皆さんご覧になるツアーブックですので、やっぱりここに只見がない。終焉の地只見が載ってないというのは非常に僕は残念だな

と思いますので、これは是非、協賛分を予算化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほど、U Xテレビのお話ございました。でまあ、第二弾において只見のほうで協賛なかったというのはまあ、福島県のほうでの放映がないというようなことで、効果的にどうだろうというようなことで、第2回については協賛されなかったというふうに伺ってございます。で、3回目のお話も、河井記念館を通して町のほうにお伺いは聞いているところでございます。その辺につきましても、どういった形での、協賛できるのかどうかも含めまして今現在検討中であるということで、予算としてお願いすることになるかどうかも含めまして検討させていただきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） これは是非前向きにご検討ください。というのは、県内に放送されなくとも、新潟県内ではちゃんと放送される番組ですので。で、来館者数の内訳をみても、新潟県の方は非常に多いわけですね。ここに対して広告がないっていうのは非常にもったいないと思いますので、これは必ず前向きにお願いしたいなと思います。

では、続きまして、プロジェクトチームの進捗についてにちょっと移りたいと思います。まず答弁にありましたけれども、SNSでの発信をもすでにやっているというところでした。このSNSのプラットフォーム、プラットフォームっていうか、フェイスブックであったり、ツイッターであったり、こういったものはどれを今活用されているんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） まず、そうですね、プロジェクトチームの取り組み、ご期待いただきまして誠にありがとうございます。なんとかその期待にお応えしていきたいというふうに考えております。

また、先ほど、そうですね、途中経過、早く（聴き取り不能）すれば良かったなということでありまして、言い訳はあまり言いたくないわけでございまして、私のとりまとめが悪かったかなと非常に申し訳なく思っております。

今ほどのプラットフォームということで、フェイスブックでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） フェイスブック、僕もフォローしてますので、時々流れてくるのを見

て、ああ、やったんだなというのはちょっと感じたところです。今後、展開としてですけれども、このSNSは様々あるわけですが、今後はどうお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） まずSNSでの発信の強化ということで、取り組みはスタートしたということで記載はいただいておりますが、要は、従来、広報担当の職員のみでやっていたものを、なるべく各課にそれをさらに分散しまして、より多くのものが発信できるようにということでルール化をしまして、フェイスブック、様々、炎上等の弊害等もあつたりしますが、その辺の対策等も講じた。そのルールづくりをスタートしたというところであります。ただ実際のところ、正直申し上げまして、まだまだその更新頻度が甘いかなと思っております。まずはその現行のフェイスブックのその更新頻度の回数を上げるところに注力をいきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 是非やっていただきたいと思います。特にあの、インスタグラムなどはですね、非常に今、写真がきれいだということで、いいねとか付いたりとかですね、フォロワーがいっぱい増えたりとか、こういった成果が目に見えるプラットフォームもありますし、まあフェイスブックもそうですけれども、是非これからシーズンは雪です。只見、まさに雪がきれいだということ。それから雪まつりのPRということもありますので、これは是非あの、インスタグラムのアカウント開設して、早速、町のきれいなところですね、いっぱい発信していただきたいなと思います。

それでやはり、これはあの、各課横断する形で始まったというの、僕は良かったなと思っております。先ほども定住ガイドブックも作られたということでした。もうちょっと、こうしたところですね、プロジェクトチームでやったというのを、もうちょっと、副町長、アピールしてもいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 冒頭、先ほどお話したとおり、ちょっと、本当、なかなか、議会の皆様に対しましてもなかなか、途中経過報告できなくて申し訳なかったなという気持ちがあるわけですが、できればあの、この後も当然、実施計画に詳細、説明をさせていただきたいということが一つと、最終的に来年度当初予算に事業提案を盛り込んでいきたいという考えがございますので、できればあの、議会の皆様はもとより、町民の皆様、一般にこ



う、プロジェクトチームの成果ということで発表するような機会を設けていきたいというふうには今のところ考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 是非お願いしたいなと思います。

それと、昨日の全員協議会でも道の駅の基本構想を示されました。この道の駅の基本構想というか、これにもプロジェクトチームが関わっていると、なんかの機会にあったと思うんですが、これは関わり方としてはどの程度の割合で関わっていらっしゃったのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 関わりの程度ということでございますが、かなり関わっているということで申し上げたいと思います。昨日、様々な、全員協議会で道の駅、ご意見をいただきました。まさにプロジェクトチームにおきましては、町の観光行政全般の中で必要なものということで議論をしまいいりました。でまあ、これはまあ、ご案内のとおりでございます。本町の観光誘客の弱点ということで、私は大きく二つあるのかなと思ってまして、一つにはやっぱり核となる施設がないということでございます。とりあえず行って見て、一休みできる場所、待ち合わせできるような場所がない。核となるものがないのかなというのが1点。2点目はやはり冬期間の誘客が著しく下がるということでございまして、これをトータルで克服できるのが道の駅だというふうに思っております。まさに点を線で繋ぐといえますか、町の観光誘客の機関、へそとなるものというふうに考えております。さらに、これ、周辺の町村の勉強もさせていただいたわけでございますが、道の駅の看板を掲げるということで間違いなく誘客増につながるということもございます。本町、道の駅ございませんが、周辺ございまして、逆にこう、エアポケットのような状況になっておりまして、そういった意味で逆に今、後発の優位といえますか、立地条件にもある種、恵まれているのかなということでございます。またひとつ、これ、昨日の道の駅構想の4ページ目で、目的ということで挙げさせていただいておりますが、道の駅はほしい、造りたいという、さらに強く造るべきという考え方でございます。どうしてもその、289八十里越えが開通をいたしますと、非常にメリットも大きいわけでございますが、今の時点ですと、単なる通過点になってしまうんじゃないか。現実、危機感のほうが強いわけでございます。そのようなことからやはり、昨日も町長答弁ございましたが、地域の魅力をさらに高めるような、そんな施設として道の駅は、これは必須であるという考えでございまして、基本構想の部分、かなりプロジェクトチーム

の議論が反映されているものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） こういったことも、ちょっと一言添えていただくと、このプロジェクトチームの存在感ももっと増すのかなと思います。

それである、人口減少対策部会というものがあるそうですが、これ、現在どんなことをやってらっしゃるのか、簡単に教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 部会が三つの構成になっておりまして、暮らし部会、あと交流部会、人口減少対策部会ということで、人口減少対策部会につきましては、庁議メンバー、大体この議会に出席しているようなメンバー、あるいは幹部職員のメンバーでございまして、暮らし部会と交流部会が、その関係課との選抜職員による部会ということで、実質的にはその暮らし部会と交流部会で、実質的な部分、議論を申し上げまして、その人口減少対策部会でさらに深掘するというか、幹部職員の皆さんの意見もいただきながらとりまとめていると。そんな三つの部会がこう、うまく連携しながら議論を進めていると、そんな形で進めております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。さらに進めていただければと思います。ここで、まだ一年経ってないわけですがけれども、ここまでの取り組みに関して、副町長として、当初思い描いたような形にプロジェクトは進んでいるのか否か。ここをちょっと、伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） プロジェクトチームと、実はこれ、人材育成事業という、二つ実は私やっております。その二つを両輪として実は回しているというわけでありまして、一つにはその、具体的な今後の只見町の将来に繋がるような具体的な事業提案をしていきたいというのが一つあります。それはおそらく近々、皆様にも具体的にお示ししたいというふうに思っておりますし、もう一つの人財育成ということで、その、なんですかね、プロジェクトチーム、具体的な事業提案をしていくんですけど、その過程で逆に、職員の政策立案能力であったり、人前で話をすると。そういった能力が伸びるという部分がございますし、そのもう一つの人財育成のほうで職員一人一人スキルアップをしていくと。この二つ、具体的な事

業提案。さらには職員のスキルアップということで、今のところ、非常に手ごたえを感じながら進めているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） はい、わかりました。こういった職員の自己啓発に繋がるようなことはどんどんやっていただきたいなと思います。どうしても町民からはですね、いろいろなアウトプットを求められる立場だと思うんですが、やはりそれにはインプットがないとアウトプットもできないんじゃないのかなと思いますので、人財育成も是非やっていただきたいなと思います。

それで、答弁にありましたけれども、にもあるように、その意識改革がですね、積極的に取り組もうという意識改革が進んでいるということですが、立場上、ちょっと厳しいことといいますと、これは非常に当たり前のことでありまして、これに満足することなくですね、是非、もっともっと、職員の意識改革進めていただきたいと思います。

そして最後にですね、ちょっとここに一つのファイルがございます。これはですね、道の駅検討会というのがですね、ちょっと懐かしいんですけども、ここにですね、平成25年の9月から半年間にわたって、カメラに映りますかね、僕、委嘱状をもらってですね、当時、検討会のメンバーだったことがあります。で、当時はそれをですね、構想から計画までという、まだ決まったわけではないんですが、練ったわけなんですね。で、今回その、昨日、構想が出されたというところなんですけれども、実はこの道の駅はですね、過去何度かとん挫していると、もう言わざるを得ません。これ、これ現在進行形の計画ではありませんから、やっぱりとん挫してしまっているわけなんですね。今回このプロジェクトチームによって、この道の駅の構想を練られたというところで、または職員の意識も高まっているというところで、町長にひとつ伺って、最後にしたいと思います。今回こそ、道の駅プロジェクトをとん挫させないという意気込みをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 本日の議会、それから全員協議会の中でも、当時よりは、只見町はJR只見線復旧と289の開通が身近に迫っておりますので、これはとん挫する事のないように進めてまいりたいと考えております。

○4番（目黒道人君） 以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、目黒道人君の一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後 4 時 2 5 分）